

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年3月25日

【事業年度】 第15期(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

【会社名】 株式会社ジーエヌアイグループ

【英訳名】 GNI Group Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役代表執行役社長兼CEO イン・ルオ

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号

【電話番号】 03(6214)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役代表執行役CFO トーマス・イーストリング

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号

【電話番号】 03(6214)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役代表執行役CFO トーマス・イーストリング

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1)連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第14期	第15期
決算年月	2014年1月1日	2014年12月	2015年12月
売上収益 (千円)		474,717	1,016,670
税引前利益 (損失) (千円)		285,852	669,623
当期利益 (損失) (千円)		285,852	668,557
親会社の所有者に帰属する当期利益(損失) (千円)		317,274	623,150
当期包括利益合計 (千円)		100,000	718,584
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)		320,017	650,927
親会社の所有者に帰属する部分 (千円)	2,832,759	4,438,316	3,835,374
資産合計 (千円)	4,751,856	6,774,169	6,385,579
1株当たり親会社所有者帰属部分 (円)	26.18	39.26	33.74
基本的1株当たり利益 (円)		2.82	5.49
希薄化後1株当たり利益 (円)		2.75	5.36
親会社所有者帰属部分比率 (%)	59.6	65.5	60.1
親会社所有者帰属部分利益率 (%)		8.7	15.1
株価収益率 (倍)			
営業活動による正味キャッシュ・フロー (千円)		567,075	382,203
投資活動による正味キャッシュ・フロー (千円)		742,707	1,253,550
財務活動による正味キャッシュ・フロー (千円)		2,120,109	231,416
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,551,390	4,461,420	3,022,720
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	123 (4)	130 (4)	142 (4.3)

(注) 1. 第15期より国際会計基準 (以下「IFRS」という。) に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 株価収益率については、当期損失を計上している為、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。) は、年間の平均人員を ( ) 内に外数で記載しております。

回次	日本基準				
	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2011年12月	2012年12月	2013年12月	2014年12月	2015年12月
売上高 (千円)	90,332	161,943	183,600	474,717	1,016,670
経常損失( ) (千円)	463,877	484,600	781,515	440,766	718,210
当期純損失( ) (千円)	435,450	482,255	730,776	327,953	675,058
包括利益 (千円)	457,406	505,406	763,149	111,990	769,518
純資産額 (千円)	1,162,008	1,030,649	3,972,880	5,786,464	5,064,931
総資産額 (千円)	1,565,778	1,570,269	4,751,856	6,762,179	6,322,655
1株当たり純資産額 (円)	8.63	7.54	25.15	38.41	32.39
1株当たり当期純損失金額( ) (円)	4.82	4.85	7.16	2.91	5.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	52.4	48.0	57.3	64.2	58.2
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	163,989	351,819	662,821	567,075	382,203
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	106,475	96,397	198,903	742,707	1,253,550
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	498,085	437,125	3,617,338	2,120,109	231,416
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	780,618	778,909	3,551,390	4,461,420	3,022,720
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (名)	120 (6)	124 (4)	123 (4)	130 (4)	142 (4.3)

- (注) 1. 第15期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失である為記載しておりません。
4. 自己資本利益率については、当期純損失を計上している為、記載しておりません。
5. 株価収益率については、当期損失を計上している為、記載しておりません。
6. 当社グループは、第11期からは、三優監査法人により、第14期からは、新日本有限責任監査法人により、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けております。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2011年12月	2012年12月	2013年12月	2014年12月	2015年12月
売上高 (千円)	25,430	23,904	32,044	21,017	23,444
経常損失( ) (千円)	190,369	166,897	195,919	253,237	286,839
当期純損失( ) (千円)	186,698	229,310	242,129	255,360	288,049
資本金 (千円)	3,309,431	3,504,692	4,829,406	5,805,854	5,828,953
発行済株式総数 (株)	95,097,831	99,892,831	108,202,831	113,053,831	113,673,831
純資産額 (千円)	2,834,178	2,978,914	5,335,847	7,006,060	6,765,996
総資産額 (千円)	2,859,478	2,996,638	5,410,482	7,059,930	6,804,761
1株当たり純資産額 (円)	27.93	28.20	48.29	61.23	58.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり中 間配当額) (円)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	2.07	2.30	2.37	2.27	2.54
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	92.9	94.0	96.6	98.1	98.2
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	5	4	4	7	6

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失である為、記載しておりません。

3. 第11期以降の株価収益率については、当期純損失を計上している為記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、当期純損失を計上している為、記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
2001年11月	米国法人Gene Networks, Inc.の日本法人として株式会社ジーエヌアイを東京都渋谷区に設立
2001年12月	福岡県久留米市の久留米リサーチパーク内に久留米研究ラボを開設
2002年7月	創薬の可能性のあるターゲット(複数)の特許申請
2003年1月	富山化学工業㈱と真菌の遺伝子ネットワークに関する共同研究契約を締結
2003年9月	米国法人GNI USA Inc.を当社の100%子会社として設立
2003年12月	米国法人Gene Networks, Inc.の財産をGNI USA Inc.に移転し、同社は解散
2004年3月	英ケンブリッジ大学と血管内皮細胞に関する共同研究契約を締結
2004年9月	富山化学工業㈱と遺伝子ネットワークを利用した創薬に関する共同研究契約を締結
2004年10月	ヒト遺伝子ネットワークを構築
2005年5月	中国法人上海ジェノミクス有限公司の持分76.74%を取得
2005年5月	F647(肺線維症治療薬)の第1相臨床試験(中国)を開始
2005年6月	本店を東京都港区に移転
2005年12月	F647のRP(放射線性肺炎)を適応症とする第2相臨床試験(中国)を開始
2006年2月	F647のIPF(特発性肺線維症)を適応症とする第2相臨床試験(中国)を開始
2006年2月	久留米研究ラボを閉鎖して、福岡県福岡市早良区に「GNI創薬解析センター」を開設
2006年7月	中国法人北京コンチネント薬業有限公司の持分12%を取得
2006年12月	F351(肝線維症治療薬)の新薬治験申請(中国)
2007年5月	本店を東京都千代田区に移転
2007年6月	中国法人上海ジェノミクス有限公司を100%子会社化する持分追加取得の契約を締結
2007年8月	東京証券取引所マザーズ市場に株式公開
2007年12月	F351の第1相臨床試験(中国)を開始
2008年5月	F647のIPFを適応症とする第2相臨床試験(中国)を終了
2008年8月	「GNI創薬解析センター」を閉鎖し、中国法人上海ジェノミクス有限公司に統合
2008年9月	米国法人GNI USA Inc.を清算
2009年1月	F647のRPを適応症とする第2相臨床試験(中国)を終了
2009年6月	本店を東京都新宿区に移転
2009年12月	F647のIPFに関する新薬許可申請(中国)を提出
2010年11月	中国法人北京コンチネント薬業有限公司の持分を売却
2010年11月	イーピーエス株式会社との合併で、中国法人GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.を設立
2011年7月	F573(急性肝不全/慢性肝不全急性化(ACLF)治療薬)の新薬治験申請(中国)
2011年8月	中国法人北京コンチネント薬業有限公司の持分51%(間接保有分11.56%)を取得し子会社化
2011年9月	F647のIPFに関する新薬承認(中国)取得
2012年6月	中国法人上海ジェノミクス有限公司の完全子会社として、上海ジェノミクステクノロジー有限公司を設立、連結子会社化
2013年1月	F647(糖尿病腎症治療薬)の新薬治験申請(中国)
2013年7月	GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.の親会社として、子会社(中間持株会社)・GNI-EPS(HONG KONG) HOLDINGS LIMITED設立に関する基本合意書をイーピーエス株式会社と締結
2013年12月	F647(アイスーリュイ(中国語:艾思瑞®))のIPFに関する製造販売許可取得
2014年2月	アイスーリュイのIPFに関する製造販売開始
2014年7月	F351の肝線維症を適応症とする第2相臨床試験開始許可取得(中国)
2014年12月	アイスーリュイの結合組織疾患に伴う間質性肺疾患(CTD-ILD)を適応症とする新薬治験許可申請(中国)
2015年1月	完全子会社として米国法人GNI USA, Inc.を設立
2015年1月	米国法人IriSys, LLCの持分を35%取得し持分法適用関連会社化
2015年4月	アイスーリュイのIPFに関する製造販売後調査を開始(中国)
2015年5月	アイスーリュイの販売促進策の一環として、中国ベスーン基金とともに患者助成プログラムを開始
2015年6月	F351の肝線維症を適応症とする第2相臨床試験を開始(中国)
2015年7月	アイスーリュイの放射線性肺炎(RP)を適応症とする第3相臨床試験前パイロット試験開始(中国)
2015年8月	F573の中国における新規用途に関する特許査定(肝機能の改善に関する用途特許)
2015年8月	F573の中国における2つ目の用途に関する特許査定(内毒素等に起因する特定の肝疾患の予防に関する用途特許)
2015年10月	アムノレイク錠2mg(一般名:タミバロテン)の急性前骨髄球性白血病(APL)に関する輸入薬登録申請提出(中国)
2015年12月	酪酸ヒドロコルチゾンの温度により制御されるフォーム状製剤(外用薬)の治験許可申請提出(中国)

### 3【事業の内容】

#### (1) 事業の概要

##### 1) 当社グループの事業概要

当社グループは、アジアに患者の多い疾患を適応症とした複数の創薬候補化合物をパイプラインに持ち、先端バイオ技術を活用して創薬活動を行っている創薬企業グループであります。自社グループの研究により開発された創薬候補物より、開発パイプラインを充実させると同時に、その一部を外部製薬企業にも共同研究を通じて提供し、さらなる価値創造につなげております。

当社の連結子会社である上海ジェノミクス有限公司、GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED、GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.、北京コンチネント薬業有限公司及び上海ジェノミクステクノロジー有限公司は、中国における臨床試験、医薬品の開発及び製造販売、抗体製造販売、創薬関連の研究受託等を行っております。

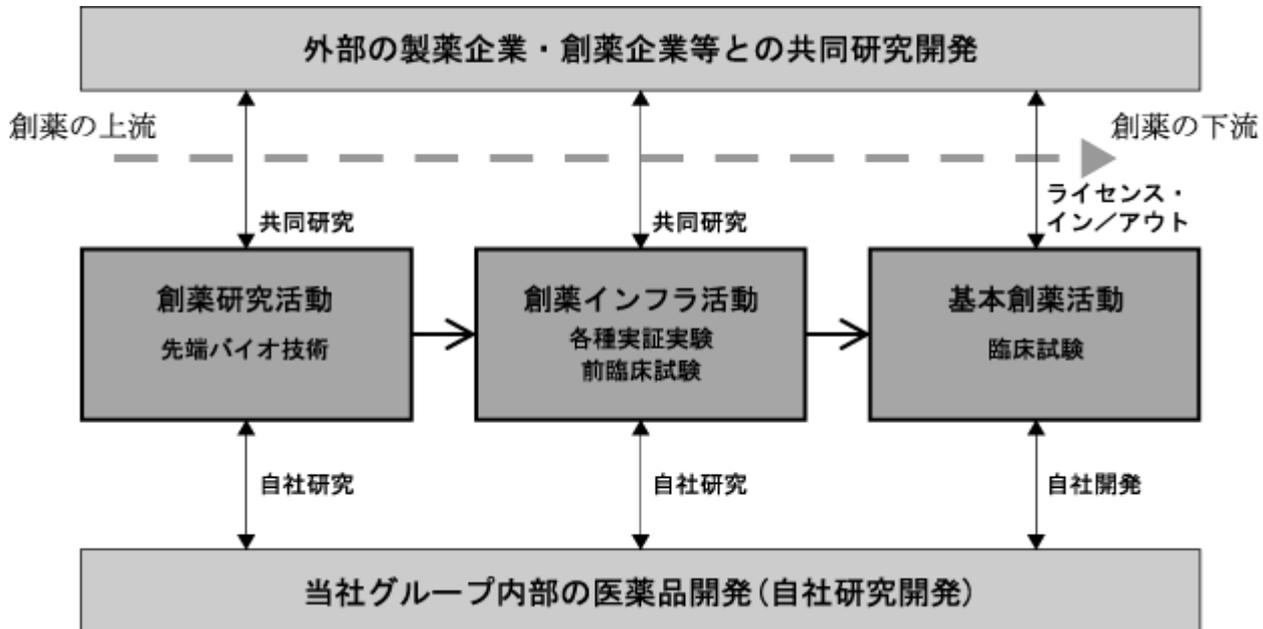
##### 2) 当社グループの特色

当社グループは複数の創薬候補化合物を有し、日本や中国などのアジアに関患者の多い疾患をターゲットにした医薬品を開発しており、中国に自社の製薬工場を持つことで、新薬探索・臨床開発から製造・販売まで一貫した事業活動を行っておりますが、これは、バイオベンチャー企業としては珍しいことといえます。

##### 3) 当社グループの創薬活動

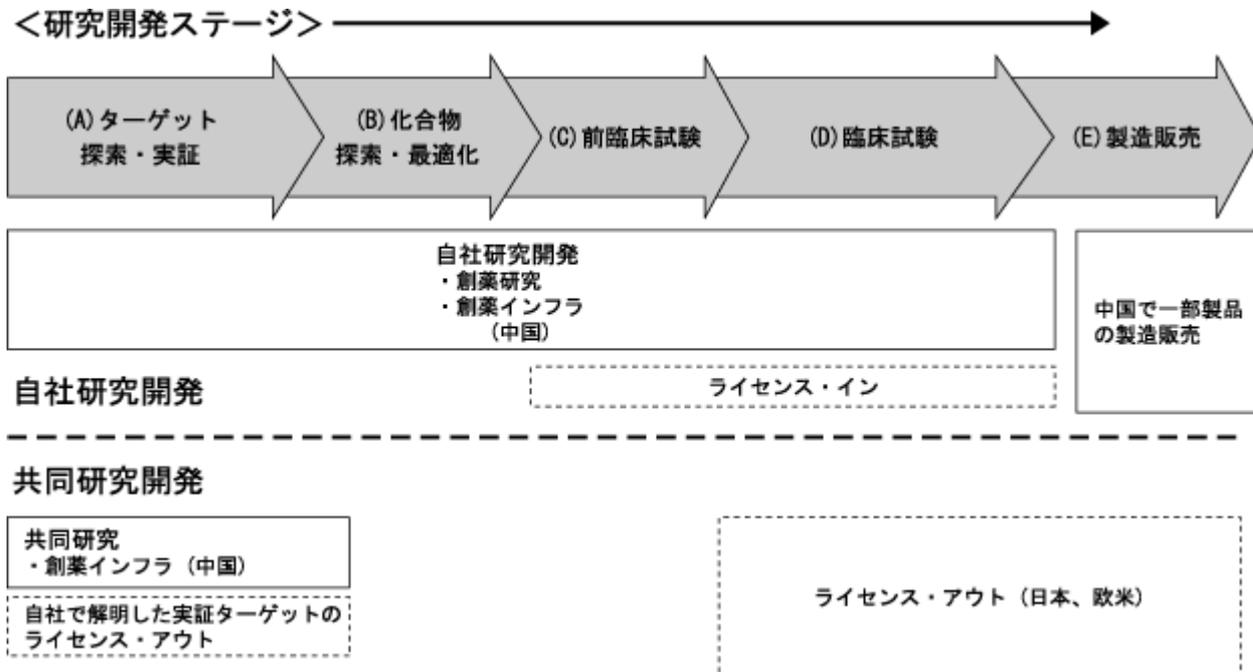
当社グループの手がける事業は、以下の3つの創薬活動から成り立っております。

- ( ) 創薬研究活動（下図の左）・・・当社グループが独自に（もしくは外部の製薬企業との共同研究を通じて）、先端バイオ技術を活用して、ターゲット遺伝子または既存化合物の作用機序（作用のメカニズム）の解明や未知遺伝子に関する機能推定などを行う活動
- ( ) 創薬インフラ活動（下図の中央）・・・当社グループが独自に（もしくは外部の製薬企業との共同研究を通じて）、各種実証実験や前臨床試験などを実施する活動
- ( ) 基本創薬活動（下図の右）・・・当社グループが独自に開発した（もしくは外部からライセンスを受けた）創薬候補化合物等の臨床試験を実施し、医薬品としての承認を受け、製造及び販売を企画実行する活動



##### 4) 当社グループの創薬アプローチ

当社グループは、前記3つの創薬活動において、「自社研究開発」と「共同研究開発」の2つのアプローチを取っております。そのアプローチは、下図に示した通り、(A)ターゲット探索・実証段階、(B)化合物探索・最適化段階、(C)前臨床試験段階、(D)臨床試験段階、(E)製造販売段階の5つの段階に分けられます。



点線で囲まれた項目については、すでに活動を行っておりますが、欧米での成約等の実績はありません。

自社グループにおける研究開発では、図の(A)のターゲット探索・実証段階から図の(D)の臨床試験段階までを一貫して当社グループで実現しております。また、医薬品としての承認を受けた特発性肺線維症治療薬であるアイスーリュイ〔中国語：艾思瑞®、英語：Etuary®（一般名：ピルフェニドン）〕の(E)製造販売を実現するために北京コンチネント薬業有限公司を子会社化し、2013年2月に製造販売許可を申請、同年12月当該許可を取得し、2014年2月より販売を開始致しました。

( 2 ) 現在の事業内容

当社グループの開発品目構成は以下の通りであります。

( 医薬品 )

開発品	適応症等	ステージ	開発地域	備考
アイスーリュイ (中国語：艾思瑞®)	特発性肺線維症 (IPF)	新薬承認取得 製造販売開始 製造販売後調査	中国	経口 非ステロイド
アイスーリュイ	放射線性肺炎 (RP)	第3相臨床試験に先行する パイロット試験開始	中国	経口 非ステロイド
アイスーリュイ	糖尿病腎症 (DN)	新薬治験許可申請	中国	経口 非ステロイド
アイスーリュイ	結合組織疾患を伴う間 質性肺疾患(CTD-ILD)	新薬治験許可申請	中国	経口 非ステロイド
F351	肝線維症 (肝硬変)	第2相臨床試験開始	中国	経口 非ステロイド
F351	慢性腎臓病 (CKD)	新薬治験許可申請	中国	経口 非ステロイド
F351	肝線維症・慢性肝炎	治験申請手続開始	米国	経口 非ステロイド
タミバロテン	急性前骨髄球性白血病 (APL)	輸入薬登録申請	中国	経口
F573	急性肝不全・慢性肝不 全急性化 (ACLF)	新薬治験許可申請	中国	注射
酢酸ヒドロコルチゾン の温度により制御され るフォーム製剤	湿疹、乾癬、接触性皮 膚炎	新薬治験許可申請	中国	外用薬

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 上海ジェノミクス 有限公司	中国上海市 浦東新区	108,000,000 人民元	創薬開発及び生物 化学的実験等の請 負	100.00	中国における医薬品 の開発。役員兼任4 名(当社役員4名)
(連結子会社) 北京コンチネン ト薬業有限公司	中国北京市 順義区	34,994,100 人民元	医薬品の開発・製 造・販売	51.00 (内、間接保 有分16.59%)	製造設備を所有。役 員兼任3名(当社役 員2名、当社子社 社員1名)
(連結子会社) GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED	中国香港	28,140,000 米ドル	子会社(GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.)の管理	65.78 (内、間接保 有分29.64%)	中国における臨床試 験。役員兼任3名 (当社役員2名、当 社社員1名)
(連結子会社) GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.	中国天津市	7,500,000 米ドル	F351等の研究開発	65.78 (内、間接保 有分65.78%)	中国における臨床試 験及び医薬品の開 発、製造販売。(当 社役員兼任3名)
(連結子会社) 上海ジェノミクス テクノロジー有限公司	中国上海市 浦東新区	100,000 人民元	生物化学的実験等 の請負、試薬製 造・販売	100.00 (内、間接保 有分 100.00%)	試薬製造・販売
(連結子会社) GNI USA, Inc.	米国 デラウェア 州	1,000 米ドル	株式等保有、米国 における新薬開発	100.00	新薬開発。役員兼任 2名(当社役員2 名)
(持分法関連会社) IriSys, LLC	米国 カリフォル ニア州	5,073,880 米ドル	医薬品の受託研 究・受託製造事 業、創薬関連の コンサルティング事 業	35.00 (内、間接保 有分35.00%)	米国における医薬品 の開発。(当社役員 兼任2名)

(注) 1. 北京コンチネント薬業有限公司及びGNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITEDについては、特定子会社に該当してあります。

2. 北京コンチネント薬業有限公司については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えてあります。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	964,887千円
	(2) 当期利益	79,226千円
	(3) 資本	457,224千円
	(4) 資産	1,129,603千円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2015年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	6(2)
中国	136(2.3)
合計	142(4.3)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間平均人員を( )に外数で記載してあります。

## (2) 提出会社の状況

2015年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6	45.9	4.4	7,977

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	6(2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)を記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間平均人員を( )に外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係について特記すべき事項はありません。また、連結子会社である上海ジェノミクス有限公司、北京コンチネント薬業有限公司、GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED、GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.、上海ジェノミクステクノロジー有限公司には、労働組合はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

当社グループは当連結会計年度（2015年1月1日から2015年12月31日まで）より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値をIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

#### (1)業績

当連結会計年度（2015年1月1日から2015年12月31日まで）において、当社グループは前連結会計年度から引き続き、パイオ医薬品の製薬会社として、中国で上市した特発性肺線維症治療薬であるアイスーリュイ〔中国語：艾思瑞®、英語：Etuary®（一般名：ビルフェニドン）〕の拡販、臨床試験の追加と適応症拡大を通じた当社グループが保有する複数の開発パイプラインへの投資及び主要医薬品市場における治験を通じてグローバルに事業を展開することを重要な経営課題として、鋭意活動しております。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上収益1,016,670千円、営業損失633,165千円、当期損失668,557千円となりました。

連結経営成績の前期比及び分析については、「第一部 企業情報、第2 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(2)当連結会計年度の経営成績の分析」に記載の通りです。

#### (2)パイプライン別の開発の進捗状況

アイスーリュイ（中国等において登録済みの特発性肺線維症治療薬）

当社グループで最初に登録した医薬品で、中国において現在販売されている唯一の特発性肺線維症（IPF）治療薬です。現在、当社の連結子会社である北京コンチネント薬業有限公司（北京コンチネント）を通じて中国市場で販売を行っております。当社グループでは、アイスーリュイの患者層を拡大する方針に沿って、新たな適応症の拡大を図っておりますが、これらの新たな適応症には、放射線性肺炎（RP）及び糖尿病腎症（DN）、結合組織疾患を伴う間質性肺疾患（CTD-ILD）などがあります。

#### 販売の状況

当連結会計年度のアイスーリュイの売上収益は785百万円となり、前年比約3倍の増加となりました。また、当第4四半期連結会計期間（2015年10月1日から2015年12月31日まで）の売上収益は231百万円となり、当第3四半期連結会計期間（2015年7月1日から2015年9月30日まで）に比べ約40百万円の増加となりました。

アイスーリュイ 四半期毎の売上収益推移（2015年1月～2015年12月）

（百万円）

	当第1四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	当第4四半期 連結会計期間	当連結会計年度 合計
売上収益	161	201	190	231	785

アイスーリュイの販売促進策の一環として、2015年5月、当社子会社の北京コンチネントが、中国ベスーン基金とともに、経済的に恵まれない患者の方々がアイスーリュイを服用することを可能にする目的で、新たな患者助成プログラムを開始致しました。中国ベスーン基金運営委員会により管理運営されるこの患者助成プログラムは、治療を必要とする最大限の患者に新たな治療法を提供したいという当社の長期的なコミットメントに沿ったものです。

中国外でのアイスーリュイの販売に関しては、当社グループは、ライセンス契約の相手先であるAFT Pharmaceuticals Limitedとともに、東南アジア各国の中で一定の国を選択し、IPF治療薬としての許認可を取得すべく準備を行っております。2016年には、マレーシアにおいて東南アジア地域での承認取得に向けた最初の承認申請を行う予定です。

#### 研究開発

特発性肺線維症（IPF）

当社グループは、2015年4月、当社子会社の北京コンチネントを通じて、中国において、アイスーリュイの製造販売後調査を開始致しました。製造販売後調査は、中国国家食品薬品監督管理総局（CFDA）のガイドラインで義務

付けられているもので、承認前の臨床試験に比べ、はるかに多数の患者を対象に、安全性と有効性に関する追加的なデータを取得し調査するものです。この製造販売後調査は、数年間にわたり500人の患者に対して実施するものです。

#### 放射線性肺炎(RP)

当社グループは、2015年7月、中国において、アイスーリュイの2番目の適応症である放射線性肺炎(RP)治療薬としてのパイロット試験を、第3相臨床試験に先行して開始しております。このパイロット試験は、RPの治療におけるアイスーリュイの安全性と有効性を評価することを目的として、48人の被験者に対し、多回投与、多施設での試験を8つの病院において行うものです。

#### 糖尿病腎症(DN)

アイスーリュイの3番目の適応症としては、糖尿病腎症(DN)治療薬があります。DNは、中国の糖尿病患者の約5分の1が発症するとされる疾患です。当社グループは、治験許可(IND)申請書を、2013年1月にCFDAに提出しました。DN治療薬は、既承認薬であるアイスーリュイの追加適応症であるため、臨床試験は、直接、第2相臨床試験または第3相臨床試験から開始する承認を取得することができる可能性があります。本適応症に関するIND申請については、現在、CFDAが評価・検討を行っております。

#### 結合組織疾患を伴う間質性肺疾患(CTD-ILD)

アイスーリュイの第4番目の追加適応症として、当社グループは、結合組織疾患を伴う間質性肺疾患(CTD-ILD)治療薬の治験許可(IND)申請書をCFDAに、2014年12月に提出致しましたが、同申請は、現在、CFDAが評価・検討を行っております。CTD-ILDは、肺の炎症もしくは線維症、またはその両方を引き起こします。アイスーリュイは、既に治療薬として承認されており、CTD-ILD治療薬は追加適応症であるため、治験承認取得後の臨床試験は、直接、第2相臨床試験または第3相臨床試験から開始することができる可能性があります。

#### F351(肝線維症等治療薬)

F351は、当社グループのパイプラインの中でも重要な創薬候補化合物で、臨床開発活動を、世界の主要医薬品市場で展開する当社戦略に必要不可欠なものです。F351は、アイスーリュイの誘導体である新規創薬候補化合物です。内臓の線維化に重要な役割を果たす肝星細胞の増殖及びTGF-ベータ伝達経路の両方の阻害剤で、当社の連結子会社である上海ジェノミクス有限公司における多様な動物試験において、肝線維症及び腎線維症に対して顕著な有効性を示しました。当社グループは中国、日本、豪州、カナダ、米国、欧州各国を含む主要な国でのF351の特許権を保有しております。

当社グループは、中国において、F351の肝線維症治療薬としてのIND承認を2007年に取得し、2010年には、第1相臨床試験において、すべての用量で安全性と認容性が確認されるとともに重篤な有害事象がないなど、これを成功裏に終了しました。2014年7月には、CFDAより第2相臨床試験実施についての許可を取得し、2015年6月には、概念実証(POC)を確立するための第2相臨床試験を開始致しました。この第2相臨床試験の目的は、慢性B型肝炎ウイルス感染による肝線維症の治療におけるF351の安全性及び有効性を検証するもので、中国全土のクラスAAAの13の病院が参加し、240人の被験者に対して、無作為、二重盲検、プラセボ、多回投与、多施設での試験を行うものです。2015年12月末日現在、8つの病院で、45人の被験者登録が行われています。

当社グループは、F351の中国での臨床試験データを活用し、米国で治験許可(IND)申請を行うための最初のステップとして、米国FDAとのIND申請前の会議を2015年6月に開始しました。この会議では、F351を、肝線維症に付随する慢性肝炎も含む広範な症状に適應する医薬品としての情報を提供しました。同会議のフィードバックを基に、現在、2016年の早い時期に米国FDAにIND申請を行うことを目指して、申請書類の準備を行っております。

#### タミバロテン(急性前骨髄球性白血病(APL)治療薬)

タミバロテンは、急性前骨髄球性白血病(APL)治療薬です。APLは、急性骨髄白血病の一種で、前骨髄球が「がん化」する白血病です。染色体異常によってつくられるPML/RARという異常分子が、前骨髄球の分化・成熟過程を阻害することにより、異常な前骨髄球が無秩序に増え、骨髄や末梢血中で増加します。タミバロテンは、この白血病が有するPML/RARという異常分子に特異的に働く分子標的薬で、抗がん剤治療とは異なり、白血病細胞を破壊するのではなく、より成熟した細胞に分化させることで治療効果を発揮します。また、タミバロテンは、オールトランス型レチノイン酸(ATRA)耐性を獲得し、トレチノインに反応しなくなったAPL症例に対しても効果があることが期待されております。

タミバロテンは、2005年に東光薬品工業株式会社が日本において承認を得た急性前骨髄球性白血病（APL）治療薬です。中国においては、主として、東光薬品工業株式会社と当社子会社のGNI-EPS（HONG KONG）HOLDINGS LIMITEDが輸入医薬品候補として開発してきておりました。2015年2月には、臨床試験の中間解析結果が良好であったことから臨床試験を早期に中止し、2015年10月には、アムノレイク@錠2mg（一般名：タミバロテン）としてCFDAへ輸入薬としての登録申請を行いました。輸入薬登録は、CFDAによる評価・検討の進捗にもよりますが、申請より1～2年ほどで承認される見込みです。東光薬品工業株式会社とGNI-EPS（HONG KONG）HOLDINGS LIMITEDは、同製剤の中国市場への導入準備を積極的に行っていく所存です。

#### F573（急性肝不全・慢性肝不全急性化（ACLF）治療薬）

急性肝不全・慢性肝不全急性化（ACLF）治療薬F573は、アイスーリュイ及びF351に続く3つ目の新薬候補化合物であります。F573は、米国企業EpiCept Corporation（現Immune Pharmaceuticals）からライセンスの供与を受けたものであり、アジアにおいては、中国、日本、豪州及びニュージーランド他の権利を保有し、更には、その他の地域の権利も取得できる優先権も保有しております。F573は、ジペプチド化合物で、細胞死や炎症反応をもたらす酵素の一種であるカスパーゼを阻害する可能性を持つものです。B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルス、アルコール性肝硬変により引き起こされる重症肝炎の最終ステージにおいて、大規模な肝細胞死が発生する可能性があります。中国では、B型肝炎ウイルスに起因する肝疾患の患者が、世界的に見ても多く存在しています。現存する抗ウイルス剤以外、残された選択肢である肝臓移植は大変高額な最終手段であり、早急な新薬の開発が望まれるところであります。

当社グループは、F573の前臨床試験を、体系的かつ様々な肝不全動物モデルにおいて行いましたが、生体内及び体外試験により、F573の安全性と有効性が確認されました。これらの試験により、F573が強力に細胞死の阻害並びに生存率改善を示したことを受け、当社グループは、2011年7月にCFDAに対し、新薬治験許可（IND）申請書を提出致しました。同申請については、CFDAは、現在、評価・検討を行っております。

#### その他

以上のパイプラインの他、2015年12月には、当社の連結子会社である北京コンチネントが、酪酸ヒドロコルチゾンの温度により制御されるフォーム製剤（外用薬）の治験許可（以下、IND）申請書を北京市食品薬品监督管理局に提出し、受理されました。本申請については、今後はCFDAにより評価・検討が行われることとなります。北京コンチネントは、GENEPHARM Biotech Corp.（台湾企業）とフォーム製剤（外用薬）の共同開発を行ってまいりました。酪酸ヒドロコルチゾンは、店頭で販売されている一般医薬品で、湿疹、乾癬、接触性皮膚炎等に日常的に使用されています。このフォーム製剤は、革新的な液体製剤で、摂氏30 から40 の温度で皮膚に接触すると泡がはじけ医薬品を放出するものです。これまでの試験では、このフォーム製剤を使用することにより、医薬品のデリバリー及び皮膚からの吸収は著しく改善することが示唆されています。承認されれば、これは中国で初めての温度により制御されるフォーム製剤となります。

#### （3）キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローについては、「第一部 企業情報、第2 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、（3）財政状態に関する分析」に記載の通りです。

#### （4）並行開示情報

連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。）により作成した要約連結財務諸表、要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更及びIFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

また、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、千円未満を切り捨ててしております。

## 要約連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
資産の部		
流動資産	5,325,680	4,015,858
固定資産		
有形固定資産	564,501	743,407
無形固定資産	833,756	793,407
投資その他の資産	38,241	769,981
固定資産合計	1,436,499	2,306,796
資産合計	6,762,179	6,322,655
負債の部		
流動負債	364,471	616,938
固定負債	611,243	640,784
負債合計	975,715	1,257,723
純資産の部		
株主資本	4,310,471	3,681,612
その他の包括利益累計額	31,972	5,169
新株予約権	83,882	85,668
少数株主持分	1,360,138	1,292,481
純資産合計	5,786,464	5,064,931
負債純資産合計	6,762,179	6,322,655

要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書  
要約連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
売上高	474,717	1,016,670
売上原価	161,168	240,946
売上総利益	313,548	775,724
販売費及び一般管理費	864,224	1,440,682
営業損失( )	550,675	664,958
営業外収益	121,149	67,210
営業外費用	11,239	120,461
経常損失( )	440,766	718,210
特別利益	146,642	-
特別損失	284	3,321
税金等調整前当期純損失( )	294,407	721,531
法人税、住民税及び事業税	2,123	1,066
当期純損失( )	296,530	720,465
少数株主に帰属する当期純損失( )	31,422	45,406
親会社株主に帰属する当期純損失( )	327,953	675,058

要約連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
少数株主損益調整前当期純損失( )	296,530	720,465
その他の包括利益合計	184,540	49,053
包括利益	111,990	769,518
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	332,007	701,861
少数株主に係る包括利益	220,016	67,656

要約連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本合計	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	2,685,530	36,026	111,202	1,140,121	3,972,880
当期変動額	1,624,940	4,054	27,319	220,017	1,813,584
当期末残高	4,310,471	31,972	83,882	1,360,138	5,786,464

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本合計	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	4,310,471	31,972	83,882	1,360,138	5,786,464
当期変動額	628,859	26,803	1,786	67,656	721,533
当期末残高	3,681,612	5,169	85,668	1,292,481	5,064,931

## 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	567,075	382,203
投資活動によるキャッシュ・フロー	742,707	1,253,550
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,120,109	231,416
現金及び現金同等物に係る換算差額	99,702	34,363
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	910,030	1,438,700
現金及び現金同等物の期首残高	3,551,390	4,461,420
現金及び現金同等物の期末残高	4,461,420	3,022,720

## 要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
該当事項ありません。	(連結の範囲に関する主要な事項) 当連結会計年度より、GNI USA, Inc. を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 (持分法の適用に関する主要な事項) GNI USA, Inc. がIriSys, LLCの持分の一部を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
第5 経理の状況 連結財務諸表注記「29. 初度適用」をご参照ください。	(のれんの償却停止) 当社グループは、のれん及び負ののれんを一定期間にわたり償却しておりました。IFRSでは、のれんの償却は行われず、每期減損テストを実施することが要求されます。 この影響により、当連結会計年度にて、IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が11,920千円減少しております。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループの業務は業務の性質上、生産として把握することが困難である為、記載を省略しております。

### (2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、受注状況の記載はしていません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
日本	23,444	+86.8
中国	993,226	+114.9
合計	1,016,670	

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)		当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Sinopharm Group Co., Ltd.	162,414	34.2	544,240	53.5
Beijing Keyuan Xinhai Pharmaceutical Co., Ltd.			168,505	16.6

### 3【対処すべき課題】

当社グループにとっての対処すべき課題としては、以下のように考えております。

#### (1) 研究開発への持続的投資を通じた成長の実現

当社グループの主力医薬品である特発性肺線維症治療薬アイスーリュイへの規制当局による保護は、2019年に期限切れを迎えます。よって、アイスーリュイの持続的及び加速度的な増収を今後も維持するため、放射線性肺炎(RP)、糖尿病腎症(DN)、結合組織疾患を伴う間質性肺疾患(CTD-ILD)等の新たな適応症拡大に向けた継続的な先行投資が重要となります。これらの先行投資が、将来的にはF351及びF573を含む当社パイプライン中の創薬候補化合物の一層の開発を実現するための自己資金につながると考えております。

#### (2) 資金調達の多様化と安定化

当社は、有望な創薬候補物の研究開発への投資を続け着実な企業価値の向上を図ります。ビジネス基盤と研究開発活動を強化すべく資金調達を多様化・安定化するため、新たな資金調達先との関係構築や更なる資金調達の機会獲得を追求し続けます。

#### (3) コーポレートガバナンスの強化

当連結会計年度に行った企業買収により、当社グループはこれまで以上にグローバル企業として成長しました。従来に比べより高度で効率的なガバナンス体制構築が、経営陣の目標であると認識しております。当社は、全社の統一性と透明性を高め、コーポレートガバナンスをより一層向上させる所存です。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループにおいて、事業展開に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は以下の通りであります。なお、リスク要因に該当しないと思われる事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。また、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。以下の記載は、本株式への投資に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんのでご留意下さい。

本項中の記載内容については、特に断りがない限り2015年12月31日現在の事項であり、将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 医薬品の開発リスクについて

当社グループでは、欧米のバイオ企業や製薬会社と共同研究開発を行うことにより、欧米の手法と中国の臨床開発を組み合わせることで医薬品の開発を行っております。中国では日本、米国、欧州に比べ直接経費等が経済的で開発コストを抑えることができ、コスト効率に優れた開発活動が可能であります。しかしながら、医薬品の開発には多額の開発コストと長期の開発期間を要し、さらに製造承認は、当該国政府機関の許可に基づくため、その承認時期は不確定要素を含むものであります。そのため、当社グループが希望している通りに医薬品の生産及び販売が行われる保証はなく、当社グループの経営計画はこれらの進捗状況の影響を受けることとなります。

当社グループの主要3品目は、アイスーリュイ、F351、F573ですが、そのうち、アイスーリュイは1970年代に開発された物質であり、日本においては、同化合物を開発した塩野義製薬株式会社が発症性肺線維症治療薬「ピレスパ錠200mg」の製造販売承認を2008年10月16日付けで取得しております。続いて、欧州では米インタミュン社が発症性肺線維症治療薬「Esbriet」の製造販売承認を2011年3月3日付けで取得しました。その後、2011年9月22日に中国において当社グループがアイスーリュイに関する新薬承認を取得しました。

アイスーリュイに関するその他適用症の臨床開発におけるリスクは、新規化合物に比べ低いと考えておりますが、いかなる医薬品にも共通するリスクとして有効性及び安全性の2点について問題が生じる可能性があります。

また、F351は前臨床試験において安全性を確認しておりますが、新規化合物であり有効性及び安全性の観点について問題が生じる可能性は前述の通りです。

さらに、F573（急性肝不全・慢性肝不全急性化（ACLF）治療薬）は新薬治験許可（IND）申請中であり、今後、有効性及び安全性について問題が生じた場合、臨床試験に進めない可能性があります。また、前述以外の事業リスクとして、治験に参加頂く患者を集めることが予定期間では達成できず、治験期間が延長される可能性もあります。

なお、新薬承認（製造承認等を含む）を取得出来なければ開発コストは回収できず、また承認を取得できたとしても、何らかの製造販売上の問題によって、当社グループの経営計画に想定されている目標売上を確保できない可能性もあります。

##### (2) 中国で事業を行うリスクについて

当社グループの活動において、連結子会社（GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.及び北京コンチネント薬業有限公司等）の事業の影響が大きいため、当社グループは中国で事業を行っているという特有のリスクの影響を受ける可能性があります。

中国政府は、中国経済に影響を及ぼす経済政策や産業政策に関わる権限を有しております。中国の医薬品産業は中国政府の厳しい監督管理下での規制を受けており、中国における当社グループの活動は中国政府が公布する法律等に従います。これら中国の政策、規制、法律等に変化が生じた場合には、当社グループの経営戦略や事業活動に制約が加えられる可能性があります。

加えて、中国における種々のカントリー・リスクも、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 競合について

当社グループが開発を進めている肝線維症治療薬（F351）について、直接競合する創薬候補物の存在は確認しておりません。アイスーリュイは日本、米国、欧州において特発性肺線維症（IPF）を適応症とする競合品が存在しますが、当社グループのアイスーリュイは基本的に中国市場での製造販売を計画しておりますので、それらとは直接の競合状態とはならないと考えております。

### (4) 法的規制について

当社グループは、現在、医薬品等の研究開発及び製造販売を行っております。これらの活動を行っている各国の薬事行政により様々な規制を受けております。例えば、中国においては当該国の薬品生産監督管理弁法及び関連法規の規制を受けることとなります。この法律は、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質、有効性及び安全性の確保を目的としており、その製造販売には個別商品ごとに所轄官公庁の承認または許可が必要となります。当社グループの事業は、現時点における中国でのあらゆる法令に適合していると考えております。しかし、現行の中国の法令の解釈、適用及び運用には多くの不確定要素があることは否めず、さらに新たな法令の影響は現時点では予測不能であります。従って当社グループの事業は、中国当局の現行の法令に関する見解が当社と異なる場合や、中国当局が制定する新たな法令により、影響を受ける可能性はあります。

### (5) 事業体制について

#### 小規模組織であること

当社グループは2008年に実行した企業再編の結果、2015年12月31日現在、取締役7名及び社員数6名（但し、子会社の従業員は合計136名であります。）の小規模組織であり、また社歴も浅いため、経営陣や従業員に業務遂行上の支障が生じた場合や急に人材が社外流出した場合、代替要員の不在、事務引継手続の遅滞などによって業務に支障が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、組織的な経営基盤の強化を行っておりますが、今後、当社グループの業容が拡大した場合、現状のままでは適切かつ十分な人的・組織的対応が出来なくなる恐れがあるため企業内容の充実に合わせて、今後、人員の増強や社内管理体制の一層の充実に図っていく必要があります。

#### 特定人物への依存

取締役代表執行役社長兼CEOであるイン・ルオ、取締役代表執行役CFOであるトーマス・イーストリング及び取締役執行役佐藤博之は、事業経験豊かな社外取締役4名と共に、当社グループの事業を推進する最高責任者として、経営戦略の策定、研究開発や事業開発の推進において重要な役割を果たしております。

しかしながら、当社グループの経営は、前述3名を中心としたマネジメントに依存しており、現在の経営陣が継続して当社グループの事業を運営できない場合、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 人材の確保について

当社グループは研究開発型企業であり、競争力の維持のために、専門的な知識・技能をもった優秀な人材の確保は必須であると考えております。しかしながら、計画どおりの人材の確保が行えず、あるいは当社グループの人材が社外に流出する等の場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 知的財産権について

#### 当社グループが保有する知的財産権について

当社グループは研究開発活動において様々な特許等の知的財産権を保有しています。しかしながら、当社グループの研究開発を超える優れた研究開発が他社によってなされた場合や、当社グループの出願した特許申請が成立しないような場合にも、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産に関する訴訟及びクレーム等の対応に係るリスクについて

当連結会計年度末において、当社グループの事業に関連した特許等の知的財産権に関して、第三者との間で訴訟やクレームといった問題が発生したという事実はありません。当社グループは現在、早期の特許出願を優先する方針をとっており、特許出願後において事業展開上の重要性等を考慮しつつ必要な調査等の対応を実施しております。現時点においては、他社が保有する特許等への抵触により、事業に重大な支障を及ぼす可能性は低いものと認識しております。もとより、当社グループのような研究開発型企業において、このような知的財産権侵害

問題の発生を完全に回避することは困難であります。今後において、当社グループが第三者との間で法的紛争に巻き込まれた場合には、弁護士や弁理士との協議の上、その内容に応じて対応策を講じていく方針であります。法的紛争の解決に多大な労力、時間及び費用を要する可能性があり、その場合当社グループの事業戦略や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 職務発明に係る社内対応について

2005年4月1日に施行された特許法の法改正に伴い、職務発明の取扱いにおいて、労使間の協議による納得性、基準の明示性、当事者の運用の納得性が重視されることとなりました。これを受けて、当社グループでは経営陣と研究開発部門とが協議の上、知的財産管理規程を作成し運用しております。しかしながら、将来かかる対価の相当性につき紛争が発生した場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 製造物責任のリスクについて

医薬品の設計、開発及び製造には、製造物責任賠償のリスクが内在しております。当社グループは、将来開発したいずれかの医薬品が健康被害を引き起こし、または臨床試験、製造、営業もしくは販売において不適当な点が発見された場合には、製造物責任を負い、当社グループの業務及び財務状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、たとえかかる請求が認められなかったとしても、製造物責任請求が与えるネガティブなイメージにより、当社グループ及び当社グループの医薬品に対する信頼に悪影響が生じ、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

#### (8) 製造並びに安定供給に関するリスクについて

当社グループの製造施設等において、技術的・規制上の問題もしくは自然災害・火災などの要因により生産活動の停滞・遅滞もしくは操業停止などが起こった場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 新株予約権等について

当社グループは、ストックオプション制度を採用しております。この制度は当社グループの役員や従業員に対して、業績向上に対する意欲を持たせるものとして有効な制度であると認識しておりますが、それらの新株予約権が行使された場合、当社グループの1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。しかしながら、基本的な財務計画は潜在株ベースで進めておりますので大きな問題にはならないと考えております。一方、今後も優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことは必須のものであると認識しております。

#### (10) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況 該当事項はありません。

## 5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約内容	契約締結日	契約期間
株式会社ジーエヌアイグループ（当社）	イーピーエス株式会社	日本	技術	中国における医薬品候補品F351の共同開発	2010年7月30日	2010年7月30日～
株式会社ジーエヌアイグループ（当社）、上海ジェノミクス有限公司（当社100%子会社）	北京コンチネント薬業有限公司	中国	製造販売	IPF治療薬・艾思瑞（アイスーリュイ）の製造販売（製造販売許可取得後）	2011年7月13日	2011年7月13日～
株式会社ジーエヌアイグループ（当社）	AFT Pharmaceuticals Limited	ニュージーランド	独占販売	IPF治療薬の独占販売（製造販売許可取得後）（注）	2013年12月6日	2013年12月6日～2023年12月5日

（注）本契約の対象領域は、オーストラリア、ニュージーランド、アセアン諸国、香港、ロシア、CIS 諸国であります。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、研究開発の重点疾患領域を肺、肝臓、腎臓の線維症等を中心としております。当社グループでは、研究開発活動の対象を、徐々に創薬プロセスの上流から、より焦点を絞った創薬候補物の発見・開発という下流へと移してきております。こうした具体的かつ医薬品開発に直結する創薬研究により、今後新しい創薬候補物を輩出して行くものと期待されます。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は379,102千円となりました。研究開発部門に所属する人員は2015年12月31日現在30名で、中国で研究活動を行っております。

研究開発活動の具体的な内容は、「第一部 企業情報、第2 事業の状況、1 業績等の概要」に記載の通りです。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### （1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はIFRSに準拠して作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積り及び判断を行っております。また、実際の結果は見積りによる不確実性がある為、これらの見積りと異なる場合があります。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、（1）連結財政諸表、連結財務諸表注記3.重要な会計方針」に記載しております。

### （2）当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績及び分析は以下の通りです。

#### 連結経営成績概要

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
売上収益	474,717	1,016,670	541,953
売上総利益	313,548	775,724	462,176
営業利益（は損失）	378,857	633,165	254,308
当期利益（は損失）	285,852	668,557	382,704

#### 売上収益及び売上総利益

当連結会計年度の売上収益は、前連結会計年度に比べ、541,953千円増加の1,016,670千円となりました。売上収益の約77%は、当社の連結子会社である北京コンチネント薬業有限公司（北京コンチネント）におけるアイスーリュイの売上です。売上総利益は、前連結会計年度に比べ、462,176千円増加の775,724千円となりました。

営業利益（損失）

当連結会計年度の営業損失は、前連結会計年度の378,857千円の損失に比べ、633,165千円の損失となりました。254,308千円の損失の増加は、前連結会計年度に一時的に発生した146,642千円の債務免除益が当連結会計年度にはなかったこと、並びに、当連結会計年度において、主に連結子会社の上海ジェノミクス有限公司（上海ジェノミクス）及びGNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.（GEP天津）における研究開発活動の拡大による同費用の増加によるものです。

当期利益（損失）

当連結会計年度の当期損失は、前連結会計年度当期損失の285,852千円から382,704千円増加し、668,557千円となりました。当期損失の増加は、営業損失の増加に比較して大きなものとなっておりますが、これは、前連結会計年度においては、為替差益と受取利息があったことから同年度の当期損失が低く抑えられていたためです。

なお、研究開発費、販売費及び一般管理費の状況は、次の通りです。

研究開発費、販売費及び一般管理費の明細

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
販売費及び一般管理費	716,214	1,049,659	333,444
人件費	224,115	296,353	72,237
販売手数料	169,268	412,740	243,471
研究開発費	139,454	379,102	239,648

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ333,444千円増加し、1,049,659千円となりました。これは、一部は、北京コンチネントにおけるアイスーリュイの販売増加のための人員の増強によるものであり、また、アイスーリュイの売上増加に比例した販売手数料の増加によるものです。研究開発費の239,648千円の増加は、連結子会社である上海ジェノミクスとGEP天津での臨床試験によるものに加え、北京コンチネントにおける研究開発費の一時的な調整によるものです。

当連結会計年度金融収益

当連結会計年度の金融収益は、前連結会計年度より76,231千円減少し、27,802千円となりました。

当連結会計年度金融費用

当連結会計年度の金融費用は、前連結会計年度の11,028千円から増加し、44,283千円となりました。

当社グループは、研究開発・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「中国」「米国」の3つにセグメントを区分しています。セグメント別の状況は次の通りです。

（日本）

当連結会計年度における日本セグメントの売上収益は、前連結会計年度の21,017千円から増加し、23,444千円となりました。これは、和光純薬工業株式会社への輸入販売売上が増加したためです。セグメント損失は、前連結会計年度の340,737千円から減少し、314,918千円となりました。

（中国）

当連結会計年度における中国セグメントの売上収益は、前連結会計年度の473,454千円から増加し、1,012,981千円となりました。これは、アイスーリュイの売上高が増加したためです。セグメント損失は、前連結会計年度の37,959千円から増加し、287,256千円となりました。これは、主として、アイスーリュイの販売増加のための人員の増強及び研究開発費の増加により販売費及び一般管理費が増加したことによるものです。

（米国）

当連結会計年度における米国セグメントのセグメント損失は、30,638千円となりました。これは主に、投資損失によるものです。

(3) 財政状態に関する分析

当連結会計年度末における財政状態及びキャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

当連結会計年度終了時の連結財政状態及び連結キャッシュ・フロー

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
資産	6,774,169	6,385,579	388,590
営業活動によるキャッシュ・フロー	567,075	382,203	184,871
投資活動によるキャッシュ・フロー	742,707	1,253,550	510,843
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,120,109	231,416	1,888,692

資産

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べて388,590千円減少し、6,385,579千円となりました。これは、主として、営業損失の計上による現金の減少があった一方、非流動資産の増加によりその一部が相殺されたことによるものです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の567,075千円と比べて382,203千円の支出となりました。主な支出は、税引前損失669,623千円から、減価償却費、営業債権、棚卸資産及び金融収益等を差し引いたものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の742,707千円と比べて1,253,550千円の支出となりました。主な支出は、投資有価証券取得による741,951千円、有形固定資産取得による279,559千円及び定期預金の増加245,640千円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の2,120,109千円と比べて231,416千円の収入となりました。主な収入は、長期借入金の230,474千円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において上海ジェノミクスにて、オフィス移転に伴いビルを取得し、内装を含める工事が完了し、オフィスの移転を完了致しました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。

(1)提出会社(報告セグメント:日本)

2015年12月31日現在

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数(名)
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	合計	
本社	東京都中央区	統括業務施設	9,063	3,169	12,233	6(2)

(注)1. 本社は賃借物件で、その概要は次の通りです。

事業所名	所在地	年間賃借料(千円)
本社	東京都中央区	22,399

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

3. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間平均人員を( )に外数で記載しております。

(2)在外子会社(報告セグメント:中国)

2015年12月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
			建物及び構築物	機械及び装置	車両運搬具	その他	合計	
上海ジェノミクス有限公司	本社 (中国 上海)	統括業務施設 研究開発用 設備	364,106	14,147	6,563	5,093	389,910	12
北京コンチネント薬業有限公司	本社及び工場 (中国 北京)	製造設備	206,301	76,941	12,222	1,290	296,756	91
GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.	本社 (中国 天津)	研究開発用 設備	23,390	10,994		8,958	43,343	28 (1.3)
上海ジェノミクス テクノロジー 有限公司	本社 (中国 上海)	研究開発用 設備		1,001		162	1,164	5 (1)

(注)1. 在外子会社の本社及び工場は賃借物件で、その概要は次の通りです。

会社名	所在地	年間賃借料(千円)
上海ジェノミクス有限公司	中国 上海	
北京コンチネント薬業有限公司	中国 北京	12,233
GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED	中国 香港	
GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.	中国 天津	1,244
上海ジェノミクステクノロジー有限公司	中国 上海	760
GNI USA, Inc.	米国 デラウェア	

2. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間平均人員を( )に外数で記載しております。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はございません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はございません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	243,527,000
計	243,527,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2015年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2016年3月25日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	113,673,831	113,673,831	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	113,673,831	113,673,831		

(注) 提出日現在の発行数には、2016年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

2008年6月24日定時株主総会決議及び2008年7月22日取締役会決議（第24回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	160(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35	同左
新株予約権の行使期間	自 2010年8月7日 至 2018年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35 資本組入額 17.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は以下の通りです。

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役若しくは従業員、当社の子会社若しくは関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位(以下「行使資格」という)にあることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。但し、当該行使資格を失った後も3ヶ月間(身体または精神上の障害により当該行使資格を失った場合には1年間に限り、新株予約権を行使することができる。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、その後も新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合には、死亡後1年間に限り、相続人が新株予約権を行使することができる。

1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

## 2008年6月24日定時株主総会決議及び2008年11月20日取締役会決議（第25回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	30(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9	同左
新株予約権の行使期間	自 2009年11月21日 至 2018年11月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9 資本組入額 4.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は以下の通りです。

1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

( )当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転契約が株主総会で承認されたとき(但し、存続会社または当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く)、( )当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却されるとき、または( )当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、下記にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当を受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。

新株予約権の割当時において、当社の取引先またはコンサルタント等の当社協力先であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取引先またはコンサルタント等の当社協力先の地位にあることを要する。

その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

## 2009年6月17日定時株主総会決議及び2009年6月22日取締役会決議（第27回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	740(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	740,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34	同左
新株予約権の行使期間	自 2011年6月23日 至 2019年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34 資本組入額 17	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は以下の通りです。

1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

( )当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(但し、存続会社または当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、( )当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却される時、または( )当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、新株予約権の行使期間にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役若しくは従業員、当社の子会社若しくは関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位(以下「行使資格」という)にあることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。但し、当該行使資格を失った後も3ヶ月間(身体または精神上の障害により当該行使資格を失った場合には1年間)に限り、新株予約権を行使することができる。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、その後も新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合には、死亡後1年間に限り、相続人が新株予約権を行使することができる。

その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

## 2009年6月17日定時株主総会決議及び2009年6月22日取締役会決議（第28回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	110(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34	同左
新株予約権の行使期間	自 2010年6月23日 至 2019年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34 資本組入額 17	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は以下の通りです。

1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

( )当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(但し、存続会社または当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、(ii)当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却される時、または(iii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得する時には、新株予約権の行使期間にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。

新株予約権の割当てにおいて、当社または当社子会社の従業員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

新株予約権の割当てにおいて、当社の取引先またはコンサルタント等の当社協力先であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取引先またはコンサルタント等の当社協力先の地位にあることを要する。

新株予約権者が死亡した場合には、死亡後1年間に限り、相続人が新株予約権を行使することができる。

その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

## 2009年6月17日定時株主総会決議及び2009年6月22日取締役会決議（第29回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	2(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34	同左
新株予約権の行使期間	自 2010年6月23日 至 2019年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34 資本組入額 17	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は以下の通りです。

1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

( ) (x)当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、または(y)当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(但し、いずれの場合でも、存続会社または当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、(ii)当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却される時、または(iii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、新株予約権の行使期間にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。

新株予約権の行使期間内において、新株予約権者は、既に行使した新株予約権の個数の累計が、それぞれの時点における権利行使可能数(以下に定義する。)を超えない限りにおいて、新株予約権を行使することができる。「権利行使可能数」とは、2009年6月22日の1年後の応当日の翌日(以下「起算日」という。)において、割当てを受けた新株予約権の4分の1に相当する数とし、以後これに、毎月、起算日と同一の日が到来するごとに、その翌日において割当てを受けた新株予約権の48分の1に相当する数が加算される。

新株予約権の割当てにおいて、当社または当社子会社の従業員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、当該行使資格を失った後も3ヶ月間(身体または精神上の障害により当該行使資格を失った場合には1年間)に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合には、死亡後1年間に限り、相続人が新株予約権を行使することができる。

その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

## 2010年3月26日定時株主総会決議及び2010年3月26日取締役会決議（第31回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	1,020(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,020,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年3月27日 至 2020年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33 資本組入額 16.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は以下の通りです。

1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

( )当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(但し、存続会社または当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、( )当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却される時、または( )当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、新株予約権の行使期間にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役、若しくは従業員、当社の子会社若しくは関係会社の取締役若しくは従業員の地位(以下「行使資格」という。)にあることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。但し、当該行使資格を失った後も3ヶ月間(身体または精神上の障害により当該行使資格を失った場合には1年間)に限り、新株予約権を行使することができる。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、その後も新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合には、死亡後1年間に限り、相続人が新株予約権を行使することができる。

その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

## 2010年3月26日定時株主総会決議及び2010年3月26日取締役会決議（第32回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	50(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33	同左
新株予約権の行使期間	自 2011年3月27日 至 2020年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33 資本組入額 16.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は以下の通りです。

1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

( )当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(但し、存続会社または当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、(ii)当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却されるとき、または(iii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、新株予約権の行使期間にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。

新株予約権の割当てにおいて、当社の取引先またはコンサルタント等の当社協力先であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取引先またはコンサルタント等の当社協力先の地位にあることを要する。

新株予約権者が死亡した場合には、死亡後1年間に限り、相続人が新株予約権を行使することができる。その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

## 2010年3月26日定時株主総会決議及び2010年3月26日取締役会決議（第33回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	30(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33	同左
新株予約権の行使期間	自 2011年3月27日 至 2020年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33 資本組入額 16.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は以下の通りです。

1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

( ) (x)当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、または(y)当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(但し、いずれの場合でも、存続会社または当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、(ii)当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却される時、または(iii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、新株予約権の行使期間にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。

新株予約権の行使期間内において、新株予約権者は、既に行使した新株予約権の個数の累計が、それぞれの時点における権利行使可能数(以下に定義する。)を超えない限りにおいて、新株予約権を行使することができる。「権利行使可能数」とは、2010年3月26日の1年後の応当日の翌日(以下「起算日」という。)において、割当てを受けた新株予約権の4分の1に相当する数とし、以後これに、毎月、起算日と同一の日が到来するごとに、その翌日において割当てを受けた新株予約権の48分の1に相当する数が加算される。

新株予約権の割当てにおいて、当社または当社子会社の従業員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、当該行使資格を失った後も3ヶ月間(身体または精神上の障害により当該行使資格を失った場合には1年間)に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合には、死亡後1年間に限り、相続人が新株予約権を行使することができる。

その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

## 2014年9月12日取締役会決議（第38回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	160(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	402	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年9月13日 至 2018年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 402 資本組入額 201	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は以下の通りです。

1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

( )当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(但し、存続会社または当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、( )当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却されるとき、または( )当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、新株予約権の行使期間にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役若しくは従業員、当社の子会社若しくは関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位(以下「行使資格」という)にあることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。但し、当該行使資格を失った後も3ヶ月間(身体または精神上の障害により当該行使資格を失った場合には1年間)に限り、新株予約権を行使することができる。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、その後も新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合には、死亡後1年間に限り、相続人が新株予約権を行使することができる。

その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

2015年8月17日取締役会決議及び同年8月20日経営会議決議（第39回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	1,910 (注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,910,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	221	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年4月1日 至 2025年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 221 資本組入額 110.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は以下の通りです。

新株予約権者は、2016年12月期における確定した監査済の当社連結損益計算書における売上総利益が64百万人民元以上となった場合のみ、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。但し、売上総利益の人民元相当額は当該連結損益計算書の作成のために使用した為替レートを適用して算定する。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上総利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途取締役会が定めた指標を上記各指標に代えて適用するものとする。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

2016年12月期における当社連結損益計算書の確定前に、(i)当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(ただし、いずれの場合でも、存続会社又は当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、(ii)当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却される時、又は(iii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、上記にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。

その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2011年1月1日～ 2011年12月31日 (注1)	550,000	90,332,831	2,838	3,082,762	2,838	3,042,762
2011年1月1日～ 2011年12月31日 (注2)	4,765,000	95,097,831	226,669	3,309,431	226,669	3,269,431
2012年1月1日～ 2012年12月31日 (注2)	4,235,000	99,332,831	177,518	3,486,950	177,518	3,446,950
2012年1月1日～ 2012年12月31日 (注1)	560,000	99,892,831	17,741	3,504,692	17,741	3,464,692
2013年1月1日～ 2013年12月31日 (注1)	2,610,000	102,502,831	93,377	3,598,069	93,377	3,558,069
2013年1月1日～ 2013年12月31日 (注2)	670,000	103,172,831	169,979	3,768,048	169,979	3,728,048
2013年1月1日～ 2013年12月31日 (注2)	5,030,000	108,202,831	1,061,358	4,829,406	1,061,358	4,789,406
2014年1月1日～ 2014年12月31日 (注2)	4,300,000	112,502,831	951,785	5,781,191	951,785	5,741,191
2014年1月1日～ 2014年12月31日 (注1)	551,000	113,053,831	24,662	5,805,854	24,662	5,765,854
2015年1月1日～ 2015年12月31日 (注1)	620,000	113,673,831	23,099	5,828,953	23,099	5,788,953

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使による増加であります。

## (6) 【所有者別状況】

2015年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	30	54	44	18	8,782	8,931	-
所有株式数 (単元)	-	882	4,386	1,286	11,734	319	95,011	113,618	55,831
所有株式数の 割合(%)	-	0.78	3.86	1.13	10.33	0.28	83.62	100.00	-

(注) 自己株式3,189株は、「個人その他」に3単元及び「単元未満株式の状況」に189株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

2015年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
GOLDMAN, SACHS & CO, REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	(東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	5,100,000	4.48
イン・ルオ	SHANGHAI P.R. CHINA	4,009,048	3.52
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	1,653,000	1.45
森田 政廣	長野県伊那市	1,404,000	1.23
須藤 一彦	東京都東村山市	870,000	0.76
ウエル技術ベンチャー投資事業有限責任組 合	東京都新宿区喜久井町6-5 糟屋ビル3F	770,000	0.67
小糸 清太	茨城県つくば市	700,000	0.61
高田 篤史	山口県下関市	695,000	0.61
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	641,000	0.56
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目 2番10号	612,000	0.53
計	-	16,454,048	14.47

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式を含む発行済株式の総数に対する割合として算出しております。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2015年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 113,615,000	113,615	-
単元未満株式数	普通株式 55,831	-	-
発行済株式総数	113,673,831	-	-
総株主の議決権	-	113,615	-

## 【自己株式等】

2015年12月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ジーエヌアイ グループ	東京都中央区日本橋本町 二丁目2番2号	3,000	-	3,000	0.00
計	-	3,000	-	3,000	0.00

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社、当社子会社及び当社の関係会社の役員、従業員及び社外の協力先に対して付与することを下記株主総会及び取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は次の通りであります。

(2008年6月24日定時株主総会決議及び2008年7月22日取締役会決議) (第24回新株予約権)

決議年月日	2008年7月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2 (注)3
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2008年6月24日定時株主総会決議及び2008年11月20日取締役会決議) (第25回新株予約権)

決議年月日	2008年11月20日
付与対象者の区分及び人数	社外の協力先 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2 (注)4
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2009年6月17日定時株主総会決議及び2009年6月22日取締役会決議)(第27回新株予約権)

決議年月日	2009年6月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2 (注)3
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2009年6月17日定時株主総会決議及び2009年6月22日取締役会決議)(第28回新株予約権)

決議年月日	2009年6月22日
付与対象者の区分及び人数	社外の協力先 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2 (注)4
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2009年6月17日定時株主総会決議及び2009年6月22日取締役会決議)(第29回新株予約権)

決議年月日	2009年6月22日
付与対象者の区分及び人数	従業員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2 (注)4
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2010年3月26日定時株主総会決議及び2010年3月26日取締役会決議)(第31回新株予約権)

決議年月日	2010年3月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2 (注)3
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2010年3月26日定時株主総会決議及び2010年3月26日取締役会決議)(第32回新株予約権)

決議年月日	2010年3月26日
付与対象者の区分及び人数	社外の協力先 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2 (注)4
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2010年3月26日定時株主総会決議及び2010年3月26日取締役会決議)(第33回新株予約権)

決議年月日	2010年3月26日
付与対象者の区分及び人数	従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2 (注)4
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2014年9月12日取締役会決議)(第38回新株予約権)

決議年月日	2014年9月12日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2 (注)3
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1. 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額を調整すべき場合には、以下の通り、新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times 1 \text{株あたり調整前行使価額}}{1 \text{株あたり調整後行使価額}}$$

前述の新株予約権の目的たる株式の数の調整は、いずれかの事由が発生した時点で発行または行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。また、計算の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる小数点以下3位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

更に、新株予約権発行後に、当社が合併、会社分割または資本減少を行う場合等、払込金額の調整を必要とするときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権発行後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。))の行使の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる小数点以下3位未満の端数は切り上げる。なお、自己株式の処分を行う場合には、次の算式における「新発行株式数」は「処分する自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{(\text{既発行株式数} \text{ 自己株式数}) + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{(\text{既発行株式数} \text{ 自己株式数}) + \text{新発行株式数}}$$

更に、新株予約権発行後に、当社が合併、会社分割または資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 新株予約権の割当て後に、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。))の行使の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式の処分を行う場合には、次の算式における「新発行株式数」は「処分する自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{(\text{既発行株式数} \text{ 自己株式数}) + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{(\text{既発行株式数} \text{ 自己株式数}) + \text{新発行株式数}}$$

更に、新株予約権発行後に、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,189	-	3,189	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2016年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社グループは設立以来、利益配当は実施しておりません。また各事業分野における研究開発活動を今後も引き続き実施していく必要があることから、資金の確保を優先する方針であり、当面は配当を予定しておりません。しかし、株主への利益還元は重要な経営課題であると認識しており、今後の経営成績及び財政状態を考慮した上で利益配当についても検討していきます。剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えております。配当の決定機関は株主総会であります。内部留保資金につきましては、主として研究開発費用に有効活用し、更なる企業価値の向上に努力していく所存であります。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2011年12月	2012年12月	2013年12月	2014年12月	2015年12月
最高(円)	215	199	840	638	359
最低(円)	13	60	116	228	151

(注) 株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2015年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	268	257	214	227	208	202
最低(円)	198	193	181	190	190	151

(注) 株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性7名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 代表執行役 社長	CEO (最高経営 責任者)	イン・ルオ	1965年7月16日	1993年11月 アヴィロン入社 研究員 1994年11月 クロンテック・ラボラトリーズインク入 社 プロジェクト・リーダー 1997年8月 ライジェル・ファーマシューティカルス 入社 シニア・ディレクター 2001年5月 上海ジェノミクス有限公司設立 董事CEO就任 2005年6月 当社代表取締役常務COO就任 2007年10月 当社代表取締役CEO就任 2008年8月 当社代表取締役社長兼CEO就任 2009年4月 上海ジェノミクス有限公司 董事長兼CEO就任（現任） 2009年6月 当社取締役代表執行役社長兼CEO、当社 指名委員就任（現任） 2010年11月 GNI-EPH Pharmaceuticals, Inc. 董事長兼CEO就任（現任） 2011年9月 北京コンチネント薬業有限公司 董事長就任（現任） 2013年7月 GNI-EPH (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED 董事長就任（現任） 2015年1月 GNI USA, Inc. 取締役就任（現任）	注2	4,009
取締役 代表執行役	CFO (最高財務責 任者)	トーマス・イー ストリング	1959年10月16日	1983年6月 The Nikko Securities Co. International, Inc., Investment Banking and Syndicate Divisions, Senior Vice President & General Manager 1999年5月 Duff & Phelps Credit Rating Co. (現 Fitch Ratings Ltd.) 日本支社 Senior Vice President, Managing Director 2001年7月 Softbank Commerce Corp. Strategic Planning & Investor Relations, Managing Director 2008年2月 American Appraisal Transaction Advisory Service, Director 2013年3月 当社取締役（現任）、当社指名委員就任 2013年9月 当社取締役執行役就任 2014年3月 当社報酬委員就任（現任） 2015年1月 GNI USA, Inc. 取締役就任（現任） 2015年3月 当社取締役代表執行役CFO就任（現任） 2015年3月 上海ジェノミクス有限公司 董事就任（現任） 2015年3月 北京コンチネント薬業有限公司 董事就任（現任） 2015年3月 GNI-EPH (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED 董事就任（現任）	注2	-

取締役 執行役		佐藤 博之	1954年1月24日	<p>1980年4月 マンソン株式会社（現ガデリウス・メディカル株式会社） Sales and Marketing Manager, Surgical Product Group</p> <p>1991年9月 日本イーライリリー株式会社 Sales and Marketing Manager, ACS (Advanced Cardiovascular Systems) Division</p> <p>1995年10月 ボストンサイエンティフィックジャパン株式会社 Marketing Manager, SciMed Division</p> <p>1999年3月 レールダルメディカル株式会社 General Manager, Sales &amp; Marketing</p> <p>2002年6月 アロウジャパン株式会社（現テレフレックスメディカル株式会社）代表取締役</p> <p>2007年6月 テルモ株式会社 General Manager, China Business Development and Business Development Coordinator, Hospital Products Business Group</p> <p>2015年2月 テルモ株式会社退職</p> <p>2015年3月 当社取締役執行役就任（現任）</p> <p>2015年3月 GNI-EPH Pharmaceuticals, Inc. 董事就任（現任）</p> <p>2016年3月 当社報酬委員就任（現任）</p>	注2	-
取締役		指輪 英明	1958年5月17日	<p>1983年4月 大和証券株式会社 営業部</p> <p>1987年10月 クラインオートベンソン証券営業部、英国</p> <p>1989年8月 ゴールドマンサックス証券営業部、米国</p> <p>2003年4月 日本コンシェルジュ株式会社設立 代表取締役社長就任（現任）</p> <p>2005年10月 日活株式会社 取締役就任</p> <p>2006年6月 株式会社JPホールディングス 社外監査役就任（現任）</p> <p>2008年6月 当社取締役就任（現任）</p> <p>2009年4月 上海ジェノミクス有限公司 監事就任</p> <p>2009年6月 当社監査委員（現任）、当社指名委員就任</p> <p>2010年3月 当社報酬委員就任（現任）</p> <p>2010年7月 GIキャピタル・マネジメント株式会社 取締役副社長就任（現任）</p> <p>2013年7月 当社指名委員就任</p>	注2	-
取締役		リウエン・ウ	1946年7月21日	<p>1981年8月 北京協和病院神経科 Resident Doctor</p> <p>1985年8月 北京協和病院神経科 Assistant Chief Doctor</p> <p>1990年8月 北京協和病院神経科 Associate Chief Doctor</p> <p>1996年8月 北京協和病院神経科 Chief Doctor &amp; Professor（現任）</p> <p>2001年8月 北京協和病院神経科 Ph.D. Advisor（現任）</p> <p>2010年3月 当社取締役、当社監査委員就任（現任）</p> <p>2011年3月 当社指名委員就任</p> <p>2012年3月 上海ジェノミクス有限公司 董事就任（現任）</p> <p>2014年3月 当社報酬委員就任</p> <p>2016年3月 当社報酬委員就任（現任）</p>	注2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		ワンショウ・グオ	1959年9月7日	1984年8月 日中友好医院外科 Doctor 1986年7月 日中友好医院整形外科 Doctor 1991年12月 日中友好医院整形外科 Assistant Chief Doctor 1999年6月 日中友好医院整形外科 Associate Chief Doctor 2000年2月 日中友好医院整形外科 Vice Chairman (現任) 2004年9月 日中友好医院整形外科 Chief Doctor, Professor, Graduate Student advisor (現任) 2008年4月 日中友好医院関節外科 Chairman (現任) 2010年3月 当社取締役(現任)、当社指名委員、当 社報酬委員就任 2014年3月 当社監査委員(現任)、当社指名委員就 任 2016年3月 当社指名委員就任(現任)	注2	-
取締役		水口 啓	1961年6月24日	1987年6月 エヌイーディー株式会社(現 安田企業 投資株式会社)入社 1995年6月 同社米国事務所長 2003年4月 同社投資本部部長兼台北事務所長 2003年11月 九州ベンチャーパートナーズ株式会社 執行役員ジェネラルマネージャー 2005年6月 同社取締役ファンドマネージャー 2008年8月 イデアクロス株式会社 社外取締役就任 2010年6月 九州ベンチャーパートナーズ株式会社代 表取締役社長就任(現任) 2012年12月 株式会社SMACON 社外取締役就任 2014年3月 当社取締役、当社指名委員、当社報酬委 員就任(現任) 2015年3月 株式会社Kyulux 取締役就任(現任)	注2	-
計						4,009

- (注) 1. 取締役指輪英明、リウエン・ウ、ワンショウ・グオ及び水口啓は、社外取締役であります。  
2. 取締役の任期は、2015年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2016年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
3. 当社は指名委員会等設置会社であります。各委員会の委員については、下記の通りです。なお、氏名の前に  
が付いた者は各委員会の委員長であります。  
報酬委員会： トーマス・イーストリング、佐藤博之、水口啓、指輪英明、リウエン・ウ  
指名委員会： イン・ルオ、水口啓、ワンショウ・グオ  
監査委員会： 指輪英明、リウエン・ウ、ワンショウ・グオ

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長	CEO	イン・ルオ	1965年7月16日	(1) 取締役 の状況参照	注	4,009
代表執行役	CFO	トーマス・イ ーストリング	1959年10月16日	(1) 取締役 の状況参照	注	
執行役	-	佐藤 博之	1954年1月24日	(1) 取締役 の状況参照	注	
計						4,009

- (注) 執行役の任期は、2015年12月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会の時から2016年12月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会の終結の時であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化を図るとともに、同時に経営の健全性及び透明性を高めていくことが長期的に企業価値を向上させていくと考えており、それによって、株主をはじめとした多くのステークホルダーとの共存共栄が実現できると考えております。経営の健全性及び透明性を高めるためにコーポレート・ガバナンスを強化していくことが経営上の重要な課題であると認識しております。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社は2009年6月より委員会等設置会社に移行しており、提出日現在において、取締役会は7名の取締役（うち社外取締役4名）及び執行役3名（兼務取締役3名）にて構成しています。各委員（指名委員会、報酬委員会、監査委員会）の委員は各3名以上で、その過半数が社外取締役により構成されています。その後、2015年5月施行の会社法の一部改正により、現在は、指名委員会等設置会社となっています。

#### イ 取締役会の状況

定時取締役会を四半期毎、また必要に応じて随時臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、経営上の重要事項の決定、業務施策の進捗状況の確認等、重要な意思決定を行う機関として安定的かつ機動的な運用をしております。取締役会における経営監視機能を充実するため、社外取締役4名は企業経営と医薬事業の経験を有する人材を登用しております。

なお、当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定められております。

#### ロ 監査委員会

監査委員会は規定上は四半期毎ですが、必要に応じてほぼ毎月開催されております。提出日現在において、社外取締役3名で構成され、取締役会に必ず出席し、取締役会の運用状況を監査しております。また、必要に応じて監査委員間による協議を実施しております。

監査委員は決裁書類の閲覧を随時行っているほか、全部署の業務の計画的な監査を実施しております。

#### ハ 経営会議

取締役執行役及び社長室長により、毎月1回以上経営会議を開催しております。経営会議においては、経営上の重要事項や業務施策の進捗状況について、迅速な審議と意思疎通を行う体制としております。指揮命令系統は執行役を責任者として成り立っており、各部門は機能に基づき各部の管理職を通じ統制を行っております。

#### ニ 内部統制システムの整備の状況及び内部監査

当社の内部統制システムは取締役会で承認された社内規程に従い、組織ごとの分掌業務の明確化及び権限の委譲が図られ、整備・運営されております。

内部監査は、取締役会が選定する内部監査人が行い、全部署を対象に業務の適正な運営、改善、能率の増進を図ると共に、財産を保全し、不正過誤を予防しております。

#### ホ 会計監査人その他第三者の状況

当社は現在、新日本有限責任監査法人による金融商品取引法に基づく監査を受けております。当社は会計監査人より是正勧告や改善提案等の指摘を受けた場合、これら指摘事項に関する是正改善を速やかに実施しております。また当社は必要に応じて、弁護士等の外部専門家に重要な法的判断等の照会を実施し、これら専門家の見解を踏まえた検討を実施しております。

へ 内部監査担当者と監査委員会及び会計監査人の連携

当社では、内部監査担当者と監査委員、会計監査人が監査の有効性と効率性を高める為、適宜情報交換を行っております。特に内部監査担当者及び監査委員は、日常的な連携を行い、監査の継続的な改善を図っております。

当社と社外取締役の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役は当社株式を保有しておりません。なお、当社と社外取締役との間の取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役の選任に関しては、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保と経営陣からの独立性の確保が重要であるとの観点から、経歴や当社との関係を踏まえて、独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しています。また当社は、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、また経営陣から独立した立場を確保できる社外取締役として指輪英明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立社員として指定しています。

役員報酬の内容

第15期における取締役、並びに執行役の年間報酬の総額は97,880千円であり、その内訳は下記の通りです。

なお、報酬等の総額が1億円以上である者は存在しないため、役員ごとの報酬等の総額は記載しておりません。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	
取締役(社外取締役 を除く)	87,020	69,500	(注) 17,520	4
社外取締役	10,860	10,860	0	4

(注) 2014年9月12日開催の取締役会の決議により、ストック・オプションとして取締役2名に付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。

<取締役及び執行役の報酬の額の決定に関する方針>

1 方針の決定方法

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人報酬等の額の決定に関する方針を定めております。

2 方針の概要

イ 取締役及び執行役に共通する事項

- ・他社の支給水準等を勘案の上、取締役及び執行役に求められる職務及び責任に見合った報酬の水準を設定します。
- ・取締役の年俸及び退職慰労金並びに執行役の報酬の合計額は、1事業年度につき2億円以内とします。

ロ 取締役に係る事項

取締役の報酬は、年俸、ストック・オプション及び退職慰労金からなります。

- ・年俸は、常勤・非常勤ごとの基本報酬に対して、役職、職務内容等を反映した加算を行って決定します。
- ・各取締役に付き、適切と認められる場合には、退職慰労金を支給することがあります。
- ・年俸及び退職慰労金に加え、当社企業価値の向上に向けたインセンティブとして、取締役に對し、必要に応じてストック・オプションを付与することがあります。

ハ 執行役に係る事項

- ・執行役が取締役を兼任する場合には、取締役としての報酬のみを支給するものとし、執行役としての報酬は支給しません。
- ・執行役が取締役を兼任せず、執行役としての報酬を支給する必要がある場合には、職務内容等を勘案のうえ適切な報酬額を定めます。

会計監査の内容

当社の会計監査業務を執行した会計監査人は新日本有限責任監査法人であり、公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、下記の通りとなります。

業務を執行した公認会計士の氏名：宮入 正幸、矢崎 弘直

会計監査業務に係る補助者の構成：公認会計士 16名、その他 18名

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

責任限定契約

イ 取締役

当社は、職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにする為、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者も含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ロ 社外取締役

当社定款において、社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がない時は一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外取締役との間で責任限定契約を締結しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	8,000	28,320	3,000
連結子会社				
計	20,000	8,000	28,320	3,000

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)への移行等に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等としての経歴、監査の品質や監査に要する人員と時間等を総合考慮の上、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2015年1月1日から2015年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2015年1月1日から2015年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保する為の特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保する為の特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備する為、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

### 4. IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計マニュアルを作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記 番号	移行日 (2014年1月1日)	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
<b>資産</b>				
非流動資産				
有形固定資産	7	246,614	564,501	743,407
のれん	8	140,129	156,873	150,226
その他の無形資産	8	203,821	276,502	276,122
持分法で会計処理されている 投資	29	-	-	725,648
繰延税金資産	10	-	-	18,348
その他の金融資産	9	7,775	38,241	65,971
その他の非流動資産	14	380,457	412,369	389,996
非流動資産 合計		978,797	1,448,489	2,369,720
流動資産				
棚卸資産	11	122,388	220,394	175,068
営業債権及びその他の債権	12	29,577	73,409	64,525
その他の金融資産	9	43,547	537,328	712,392
その他の流動資産		26,153	33,126	41,151
現金及び現金同等物	13	3,551,390	4,461,420	3,022,720
流動資産 合計		3,773,058	5,325,680	4,015,858
資産 合計		4,751,856	6,774,169	6,385,579
<b>負債及び資本</b>				
非流動負債				
借入金	15	34,794	268,728	469,043
その他の非流動負債	16	158,685	203,932	171,741
非流動負債 合計		193,479	472,661	640,784
流動負債				
営業債務及びその他の債務	17,21	52,079	91,648	108,310
借入金	15,21	369,196	241,668	209,174
未払法人所得税		42,791	-	17,329
その他の流動負債	18	121,427	169,736	282,124
流動負債 合計		585,495	503,053	616,938
負債 合計		778,975	975,715	1,257,723
<b>資本</b>				
資本金	20	4,829,406	5,805,854	5,828,953
資本剰余金	20	4,789,406	5,765,854	5,788,953
自己株式	20	155	155	155
利益剰余金	20	6,897,101	7,214,376	7,837,526
その他の資本の構成要素	20	111,202	81,140	55,149
親会社の所有者に帰属する部分 合計		2,832,759	4,438,316	3,835,374
非支配持分		1,140,121	1,360,138	1,292,481
資本 合計		3,972,880	5,798,454	5,127,855
資本及び負債の合計		4,751,856	6,774,169	6,385,579

【連結損益計算書】

		(単位：千円)	
	注記 番号	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
売上収益	22	474,717	1,016,670
売上原価	11,23	161,168	240,946
売上総利益		313,548	775,724
販売費及び一般管理費	19,23	716,214	1,049,659
研究開発費		139,454	379,102
その他の収益	24	163,758	39,407
その他の費用	25	495	19,535
営業利益(損失)		378,857	633,165
金融収益	26	104,033	27,802
金融費用	26	11,028	44,283
持分法による投資損失	29	-	19,976
税引前利益(損失)		285,852	669,623
法人所得税費用	10	-	1,066
当期利益(損失)		285,852	668,557
当期利益の帰属			
親会社の所有者		317,274	623,150
非支配持分		31,422	45,406
1株当たり当期利益(損失)	27		
基本的1株当たり利益(円)		2.82	5.49
希薄化後1株当たり利益(円)		2.75	5.36

【連結包括利益計算書】

		(単位：千円)	
		前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
当期利益(損失)		285,852	668,557
その他の包括利益			
純損益にその後に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		185,852	50,027
その他の包括利益合計		185,852	50,027
当期包括利益合計		100,000	718,584
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		320,017	650,927
非支配持分		220,016	67,656

【連結持分変動計算書】

(単位：千円)

注記 番号	親会社の所有者に帰属する部分						
	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
					新株予約権	在外営業活動体 の換算差額	合計
2014年1月1日残高	4,829,406	4,789,406	155	6,897,101	111,202	-	111,202
当期利益	-	-	-	317,274	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	-	2,742	2,742
当期包括利益合計	-	-	-	317,274	-	2,742	2,742
新株の発行	20	976,447	-	-	33,110	-	33,110
株式報酬取引	19	-	-	-	5,790	-	5,790
所有者との取引額合計	976,447	976,447	-	-	27,319	-	27,319
2014年12月31日残高	5,805,854	5,765,854	155	7,214,376	83,882	2,742	81,140

	親会社の所有者 に帰属する部分 合計	非支配 持分	資本合計
2014年1月1日残高	2,832,759	1,140,121	3,972,880
当期利益	317,274	31,422	285,852
その他の包括利益	2,742	188,594	185,852
当期包括利益合計	320,017	220,016	100,000
新株の発行	20	1,919,784	1,919,784
株式報酬取引	19	5,790	5,790
所有者との取引額合計	1,925,574	-	1,925,574
2014年12月31日残高	4,438,316	1,360,138	5,798,454

(単位：千円)

注記 番号	親会社の所有者に帰属する部分						
	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
					新株予約権	在外営業活動体 の換算差額	合計
2015年1月1日残高	5,805,854	5,765,854	155	7,214,376	83,882	2,742	81,140
当期利益	-	-	-	623,150	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	-	27,776	27,776
当期包括利益合計	-	-	-	623,150	-	27,776	27,776
新株の発行	20	23,099	-	-	16,599	-	16,599
新株予約権の発行	-	-	-	-	865	-	865
株式報酬取引	19	-	-	-	17,520	-	17,520
所有者との取引額合計	23,099	23,099	-	-	1,786	-	1,786
2015年12月31日残高	5,828,953	5,788,953	155	7,837,526	85,668	30,519	55,149

	親会社の所有者 に帰属する部分 合計	非支配 持分	資本合計
2015年1月1日残高	4,438,316	1,360,138	5,798,454
当期利益	623,150	45,406	668,557
その他の包括利益	27,776	22,250	50,027
当期包括利益合計	650,927	67,656	718,584
新株の発行	20	29,600	29,600
新株予約権の発行	-	865	865
株式報酬取引	19	17,520	17,520
所有者との取引額合計	47,985	-	47,985
2015年12月31日残高	3,835,374	1,292,481	5,127,855

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前利益		285,852	669,623
減価償却費		32,876	61,156
債務免除益	24	146,642	-
株式報酬費用	19	5,722	17,520
営業債権及びその他の債権の増減額		36,357	12,199
営業債務及びその他の債務の増減額		31,538	19,913
棚卸資産の増減		74,993	35,594
金融収益及び金融費用	26	93,004	31,506
持分法による投資損失	29	-	19,976
その他		49,192	91,280
小計		517,520	380,474
利息の受取額		4,265	21,639
利息の支払額		11,028	23,368
法人所得税の支払額		42,791	-
営業活動による正味キャッシュ・フロー		567,075	382,203
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
定期預金預入支出		427,747	721,027
定期預金払戻収入		-	475,387
有形固定資産取得支出	7	278,330	279,559
有形固定資産売却収入		-	376
無形資産取得支出	8	2,730	-
関連会社への投資による支出		-	741,951
差入保証金・敷金の増加による支出		23,841	-
差入保証金・敷金の減少による収入		-	7,125
貸付による支出		12,862	-
貸付金の回収による収入		2,804	6,098
投資活動による正味キャッシュ・フロー		742,707	1,253,550
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入金増減額		-	21,126
長期借入金の返済による支出		6,899	8,396
長期借入による収入		207,157	230,474
新株予約権の行使による株式の発行による収入		1,919,852	29,600
新株予約権の発行による収入	20	-	865
財務活動による正味キャッシュ・フロー		2,120,109	231,416
現金及び現金同等物に係る換算差額		99,702	34,363
現金及び現金同等物の増減額		910,030	1,438,700
現金及び現金同等物の期首残高	13	3,551,390	4,461,420
現金及び現金同等物の期末残高	13	4,461,420	3,022,720

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社ジーエヌアイグループ(以下、「当社」という。)は日本国に所在する株式会社です。登記されている事務所の住所及び事業の主たる場所は、東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号です。当社及びその子会社(以下、「当社グループ」という。)は創薬事業を行っております。

当社グループは、アジアに患者の多い疾患を適応症とした複数の創薬候補化合物をパイプラインに持ち、先端バイオ技術を活用して新薬探索・臨床開発から製造、販売まで一貫した事業活動を行っております。自社グループの研究により開発された創薬候補物をもって開発パイプラインを充実させると同時に、その一部を外部製薬企業にも共同研究を通じて提供し、さらなる価値創造につなげています。

当社の連結子会社である上海ジェノミクス有限公司、GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED、GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc、北京コンチネント薬業有限公司並びに上海ジェノミクステクノロジー有限公司は、中国における臨床試験、医薬品の開発並びに製造販売、抗体製造販売、創薬関連の研究受託等を行っております。

当社グループの2015年12月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表は、2016年3月24日に取締役代表執行役社長兼CEOイン・ルオ及び取締役代表執行役CFOトーマス・イーストリングによって承認されております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しています。

当社グループは、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しています。

当社グループは、当連結会計年度(2015年1月1日から2015年12月31日まで)からIFRSを適用しており、当期の連結財務諸表がIFRSに準拠して作成する最初の連結財務諸表となります。IFRSへの移行日は、2014年1月1日であり、当社グループはIFRSへの移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下、IFRS第1号)を適用しています。IFRSへの移行が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、(30.初度適用)に記載しています。

早期適用していないIFRS及びIFRS第1号の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2015年12月31日現在で有効なIFRSに準拠しています。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、(3.重要な会計方針)で記載されているとおり、公正価値で測定されている金融商品を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 新基準の早期適用

当社グループはIFRS移行日より、IFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2014年7月改訂）を早期適用しております。

### 3. 重要な会計方針

#### (1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表並びに関連会社の持分相当額を含めております。

##### 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。当社グループは、子会社に対する支配を獲得した日から当該子会社を連結し、支配を喪失した日から連結を中止しています。

グループ会社間の債権債務残高、取引高、及びグループ会社間取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成にあたり消去しています。

##### 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配はしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%から50%を保有する場合、当社グループは当該企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。当社グループは、関連会社に対する投資について、持分法を用いて会計処理を行っています。

#### (2) 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理をしております。

被取得企業における識別可能な資産および負債は取得日の公正価値で測定しております。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、および取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産および負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しております。企業結合で移転された対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債および取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。

当社グループは非支配持分を公正価値もしくは被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分相当額で測定するかについて、企業結合ごとに選択しております。

取得関連費は発生した期間に費用として処理しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からののれんは認識しておりません。

#### (3) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、グループ内の各企業はそれぞれの機能通貨を定めており、各企業の財務諸表に含まれる科目はその機能通貨を使用して測定しております。

外貨建取引は、当初は取引日における為替レートにより計上しております。外貨建ての貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートにより円貨に換算し、その換算差額は当期の純損益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートにより、収益及び費用は期中平均レートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益を通じて認識しております。

在外営業活動体を処分する場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分時に純損益に振り替えております。

なお、当社グループはIFRS第1号の免除規定を適用し、IFRS移行日現在の累積換算差額をすべて利益剰余金に振り替えております。

#### (4) 金融商品

##### 金融資産の認識及び測定

当社グループでは、金融資産は、契約条項の当事者となった場合に認識しております。営業債権及びその他の債権については、これらの取引日に当初認識しております。当初認識時において、金融資産をその公正価値で測定し、金融資産が純損益を通じて公正価値で測定するものでない場合には、金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算しております。純損益を通じて公正価値で計上された金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。

##### 金融資産の分類（デリバティブを除く）

デリバティブを除く金融資産の分類及び測定モデルの概要は以下のとおりであります。当社グループは、金融資産を事後に償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しております。この分類は、金融資産が負債性金融商品か資本性金融商品かによって以下のとおり分類しております。

##### (a) 負債性金融商品

###### ( ) 償却原価で測定する金融資産

負債性金融商品としての金融資産は、以下の要件をともに満たす場合に償却原価で事後測定しております。

- ・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定しております。

###### ( ) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産の区分の要件のいずれかが満たされない場合、負債性金融商品は「純損益を通じて公正価値で測定するもの」として分類され、公正価値で測定しその変動を純損益で認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る利得または損失は純損益で認識され、それらが発生した報告期間における連結損益計算書の「金融収益」または「金融費用」に表示しております。

当社グループは、いずれの負債性金融商品も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定しておりません。

(b) 資本性金融商品

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループの資本性金融商品は、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る利得または損失は純損益で認識され、それらが発生した報告期間における連結損益計算書の「金融収益」または「金融費用」に表示しております。

(c) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産は、投資から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、あるいは、当該金融資産が譲渡され、当社グループが金融資産の所有に係るリスク及び経済価値のほとんどすべてが移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

(d) 分類の変更

当社グループは、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合にのみ、影響を受けるすべての負債性金融商品に対する投資を分類変更しております。

金融負債（デリバティブを除く）

(a) 金融負債の認識及び測定

当社グループは、金融負債を当該金融商品の契約当事者になった時点で認識しております。

(b) 金融負債の分類

( ) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

( ) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

(c) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消または失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループがそれらの残高を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか、または

資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

#### 金融資産の減損

当社グループは、金融資産の減損の認識にあたって、報告期間の末日ごとに償却原価で測定する金融資産または金融資産グループに当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかを検討しております。ただし、営業債権については、簡便的に過去の信用損失及び現在把握している定性的な要因に基づいて、全期間の予想信用損失を認識しております。

#### (5) 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び設置場所の原状回復費用の当初見積額を含めております。

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、定額法により算定しております。

減価償却費の算定で使用されている見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物：3～30年
- ・機械及び装置：10～15年
- ・車両運搬具：4～5年
- ・工具、器具及び備品：3～10年

資産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用します。

#### (6) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、(2)企業結合に記載しております。当初認識後は取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

のれんの減損については、(8)有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損に記載しております。

#### (7) その他の無形資産

個別に取得したその他の無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しており、企業結合において取得したその他の無形資産の原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。当初認識後の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

その他の無形資産は、使用可能となった時点から償却を開始しております。償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、定額法により算定しております。

償却費の算定で使用されている見積耐用年数は以下のとおりです。

・ソフトウェア：5年

資産の償却方法、見積耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用します。

#### 研究開発費の処理

研究活動のための支出は、発生した期間の費用として認識しております。

開発段階で発生した自己創設無形資産は、以下のすべてを立証できる場合に限り、認識しております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させる技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却する意図
- ・無形資産を使用又は売却する能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の完成、それを使用又は売却のために必要となる財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

#### (8) 有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損

##### 有形固定資産及びその他の無形資産の減損

当社グループは、期末日において、有形固定資産及びその他の無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を検討しています。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しています。また耐用年数を確定できない、もしくは未だ使用可能ではないその他の無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず毎年一定の時期に減損テストを実施しています。

回収可能価額の見積りにおいて、個々の資産の回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。資金生成単位とは、他の資産又は資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループをいいます。

回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは評価日における貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額は減損損失として純損益で認識しています。

##### のれんの減損

のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に配分し、毎年一定の時期及びその資金生成単位に減損の兆候があると認められた場合にはその都度、減損テストを実施しています。減損テストにおい

て資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額は減損損失として純損益で認識しています。

資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まず資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額から減額するように配分し、次に資金生成単位におけるその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するよう配分しています。

#### 減損の戻入

有形固定資産及びその他の無形資産について過年度に認識した減損損失については、期末日において、損失が消滅又は減少している可能性を示す兆候の有無を検討しています。減損の戻入の兆候がある場合には、その資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っています。回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の帳簿価額から必要な償却又は減価償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失の戻入を実施しています。

のれんについて認識した減損損失は、その後の期間に戻入を行いません。

#### (9) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で測定しております。取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価が含まれております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しています。棚卸資産の原価は、主として移動平均法により算定しています。

#### (10) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

#### (11) 株式報酬

当社は、持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値で測定しており、権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

#### (12) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金が受領されるという合理的な保証が得られた時に、公正価値で測定し認識しております。費用項目に対する政府補助金の場合は、費用の発生と同じ連結会計期間に収益として計上しております。資産に関する補助金の場合は、繰延収益に認識し、それを資産の耐用年数にわたり、定期的に収益として認識しております。

(13) 収益

当社グループでは、収益を受領した又は受領可能な対価の公正価値により測定しております。売上収益には消費税や付加価値税等は含めておりません。

物品の販売

物品の販売による収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転し、物品に対する継続的な管理上の関与がなく、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した原価と収益の金額を信頼性をもって測定できる場合に認識しております。

受託研究

受託研究による収益は、役務が提供された連結会計年度の期末日現在のその取引の進捗度に応じて認識しております。

(14) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合から生じた項目及びその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されたものです。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と財務報告上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、将来加算一時差異に関して認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は期末日時点において每期見直し、繰延税金資産の全額もしくは一部の計上が認められるために必要な課税所得が生ずる可能性が低くなった範囲において減額しております。また、未認識の繰延税金資産は各期末日で再評価を行い、将来の課税所得が当該繰延税金資産を回収できる可能性が高くなった範囲において新たに認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現されるもしくは負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

(15) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。希薄化後1株当たり利益は、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、親会社の所有者に帰属する当期利益及び自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しています。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表は経営者の見積り及び仮定を含んでおります。これらの見積り及び仮定は、過去の実績及び期末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づきますが、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

見積り及び仮定のうち、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある、主な見積り及び仮定は以下のとおりであります。

##### 有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれん及び無形資産について、( 3. 重要な会計方針 ) に従って、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定において、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について仮定を設定しております。これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

#### 5. 未適用の新基準

本連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。なお、これらの適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点では見積ることができません。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改定の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2018年12月期	収益認識に関する会計処理の改訂
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2019年12月期	リースの認識に関する会計処理の改訂

## 6. 事業セグメント

### 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社グループは、創薬事業会社を営んでおり、国内においては当社が、海外においては連結子会社が管理しております。したがって、当社グループは、研究開発・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「米国」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、創薬事業や受託研究などを行っております。

### 2. 報告セグメントごとの売上収益、損益及びその他の情報

#### 金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、3.重要な会計方針における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの金額であります。

#### 主要製品

上記のように決定された報告セグメントにおける主要セグメントの主要製品は次のとおりであります。

報告セグメント	会社名	主要製品
日本	株式会社ジーエヌアイグループ	試薬
中国	北京コンチネント薬業有限公司、上海ジェノミクス有限公司、GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED、GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.、上海ジェノミクステクノロジー有限公司	アイスーリュイ、漢方薬など
米国	GNI USA, Inc.	(注) 1

(注) 1 米国において、F351の治験許可(IND)申請を行うための申請書類の準備を行っております。

#### 収益及び業績

当社グループの報告セグメント情報は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結
	日本	中国	合計		
売上収益					
(1) 外部顧客への売上収益	12,549	462,167	474,717	-	474,717
(2) セグメント間の内部売上収益又は振替高	8,467	11,287	19,754	19,754	-

計	21,017	473,454	494,471	19,754	474,717
セグメント損失( )	340,737	37,959	378,696	160	378,857
				金融収益	104,033
				金融費用	11,028
				税引前利益( 損失)	285,852

- (注) 1 セグメント間の内部売上収益は、独立企業間価格に基づいております。  
2 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益であります。また、セグメント損失( )の調整額は、セグメント間の内部利益消去額であります。  
3 セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(単位： 千円)

	報告セグメント			調整額	連結
	日本	中国	合計		
減価償却費	1,106	31,770	32,876	-	32,876

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日) (単位:千円)

	報告セグメント				調整額	連結
	日本	中国	米国	合計		
売上収益						
(1)外部顧客への売上収益	23,444	993,226	-	1,016,670	-	1,016,670
(2)セグメント間の内部売上収益又は振替高	-	19,755	-	19,755	19,755	-
計	23,444	1,012,981	-	1,036,425	19,755	1,016,670
セグメント損失( )	314,918	287,256	30,638	632,813	351	633,165
					金融収益	27,802
					金融費用	44,283
					持分法による投資損失	19,976
					税引前利益(損失)	669,623

- (注) 1 セグメント間の内部売上収益は、独立企業間価格に基づいております。  
2 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益であります。また、セグメント損失( )の調整額は、セグメント間の内部利益消去額であります。  
3 セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	連結
	日本	中国	米国	合計		
減価償却費	2,577	58,579	-	61,156	-	61,156

### 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

2015年1月に、GNI USA, Inc.を設立し、連結子会社としたことから、新たな報告セグメントとして、「米国」を追加しております。

### 4. 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスについての外部顧客からの売上収益は以下の通りになります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

アイスーリュイ	254,221	785,470
その他	220,496	231,199
合計	474,717	1,016,670

5. 地域別に関する情報

IFRS移行日(2014年1月1日)

(単位：千円)

	日本	中国	その他	連結
非流動資産(注2)	1,060	969,962	-	971,022

前連結会計年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)

(単位：千円)

	日本	中国	その他	連結
外部顧客からの売上収益(注1)	12,549	460,258	1,908	474,717
非流動資産(注2)	16,710	1,393,536	-	1,410,247

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

(単位：千円)

	日本	中国	その他	連結
外部顧客からの売上収益(注1)	23,444	985,813	7,412	1,016,670
非流動資産(注2)	14,483	1,545,268	-	1,559,752

(注)1 顧客の所在地に基づいて測定しております。

2 その他の金融資産、繰延税金資産、持分法で会計処理されている投資は含まれておりません。

#### 6. 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上収益	関連するセグメント名
Sinopharm Group Co., Ltd.	162,414	中国

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上収益	関連するセグメント名
Sinopharm Group Co., Ltd.	544,240	中国
Beijing Keyuan Xinhai Pharmaceutical Co., Ltd.	168,505	中国

7.有形固定資産

有形固定資産の項目ごとの、期首及び期末の帳簿価額等の調整表は以下のとおりです。

(単位：千円)

取得原価	建物及び 構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2014年1月1日時点の残高	309,964	204,347	41,512	68,697	-	624,522
個別取得	11,749	26,667	-	6,384	242,175	286,976
売却又は処分	-	5,234	-	-	-	5,234
外貨換算差額	35,739	28,031	4,758	4,541	29,276	102,347
2014年12月31日時点の残高	357,453	253,812	46,270	79,622	271,451	1,008,610
個別取得	1,325	45,061	11,121	11,560	214,536	283,605
売却又は処分	83,478	42,271	-	16,683	-	142,433
建設仮勘定からの振替	478,283	-	-	-	478,283	-
外貨換算差額	34,793	13,331	2,857	2,314	2,267	55,565
その他の増減	9,855	-	-	-	-	9,855
2015年12月31日時点の残高	708,934	243,270	54,535	72,184	5,437	1,084,362

(単位：千円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2014年1月1日時点の残高	140,721	145,400	28,581	63,203	-	377,907
減価償却費	6,794	10,770	2,155	3,227	-	22,948
売却又は処分	-	4,891	-	-	-	4,891
外貨換算差額	16,923	22,636	3,536	5,049	-	48,145
2014年12月31日時点の残高	164,438	173,916	34,274	71,479	-	444,109
減価償却費	27,512	13,309	3,376	5,108	-	49,308
売却又は処分	79,814	39,024	-	15,850	-	134,689
外貨換算差額	6,064	8,016	1,902	1,790	-	17,773
2015年12月31日時点の残高	106,072	140,185	35,748	58,947	-	340,955

(単位：千円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具及び備品	建設仮勘定	合計
2014年1月1日時点の残高	169,243	58,946	12,930	5,494	-	246,614
2014年12月31日時点の残高	193,015	79,895	11,996	8,143	271,451	564,501
2015年12月31日時点の残高	602,862	103,084	18,786	13,237	5,437	743,407

減価償却費は「売上原価」、「研究開発費」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

当連結会計年度及び前連結会計年度における決算日以降の有形固定資産の取得に係るコミットメントはありません。

2014年12月31日時点の建設仮勘定は、主に当社の子会社である上海ジェノミクス有限公司の建設中の本社建物になります。

負債の担保として抵当に入られた資産

一部の連結子会社において担保に供している資産及びそれに対応する債務は以下のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産	IFRS移行日 (2014年1月1日)	前連結会計年度末 (2014年12月31日)	当連結会計年度末 (2015年12月31日)
定期預金	-	245,745	464,508
建物及び構築物	68,090	183,225	206,301
長期前払費用	380,457	412,369	380,792
合計	448,548	841,339	1,051,601

(単位：千円)

対応する債務	IFRS移行日 (2014年1月1日)	前連結会計年度末 (2014年12月31日)	当連結会計年度末 (2015年12月31日)
借入金(流動負債)	86,800	96,750	73,440
借入金(非流動負債)	-	232,200	440,640
合計	86,800	328,950	514,080

8. のれん及びその他の無形資産

(1) 調整表

のれん及びその他の無形資産の項目ごとの、期首及び期末の帳簿価額等の調整表は以下のとおりです。

(単位：千円)

取得原価	のれん	販売権	ソフトウェア	合計
2014年1月1日時点の残高	140,129	203,402	5,252	348,784
個別取得	-	-	2,730	2,730
外貨換算差額	16,744	70,190	-	86,935
その他の増減	-	-	82	82
2014年12月31日時点の残高	156,873	273,593	7,901	438,368
外貨換算差額	6,647	277	-	6,369
2015年12月31日時点の残高	150,226	273,871	7,901	431,998

(単位：千円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	販売権	ソフトウェア	合計
2014年1月1日時点の残高	-	-	4,834	4,834
償却	-	-	157	157
2014年12月31日時点の残高	-	-	4,991	4,991
償却	-	-	658	658
2015年12月31日時点の残高	-	-	5,650	5,650

(単位：千円)

帳簿価額	のれん	販売権	ソフトウェア	合計
2014年1月1日時点の残高	140,129	203,402	418	343,950
2014年12月31日時点の残高	156,873	273,593	2,909	433,376
2015年12月31日時点の残高	150,226	273,871	2,250	426,348

償却費は、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

当連結会計年度及び前連結会計年度における決算日以降の無形資産の取得に係るコミットメントはありません。

(2) 耐用年数を確定できない重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている主な無形資産は、2013年にイーピーエス社より取得したタミバロテンに係る販売権であり、帳簿価額は移行日で203,402千円、前連結会計年度末で273,593千円、当連結会計年度末で273,871千円です。この販売権は対象製品が販売前の販売権であり、かつ、僅少な費用の支払により更新できるため、資産の耐用年数は確定できないと判断し、每期減損テストを行っております。

### (3) 減損損失

当社グループののれんは、北京コンチネント薬業有限公司、GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITEDの取得により発生したものであり、地域別に識別された資金生成単位に配分されております。

当連結会計年度において、資金生成単位（中国地域）に配分されたのれんは、北京コンチネント薬業有限公司123,527千円（移行日116,799千円、前連結会計年度 130,188千円）、GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED26,698千円（移行日23,329千円、前連結会計年度 26,685千円）であり、以下のとおり減損テストを行っております。

将来キャッシュ・フローの見積り：

回収可能価額は使用価値とし、経営者によって承認された5年間の事業計画を基礎とした見積り将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しています。なお、事業計画を策定している期間を超える期間の将来キャッシュ・フローの成長率は2%と仮定しております。

割引率（税引後）：

加重平均資本コストを用い、当連結会計年度は11.1%（移行日10.6%、前連結会計年度10.7%）としております。

当社グループの販売権は、タミバロテンの販売権273,871千円（移行日203,402千円、前連結会計年度 273,593千円）であり、回収可能価額は経営者によって承認されたタミバロテンの販売計画に基づく見積り将来キャッシュ・フローを用いて計算した使用価値によっており、以下のとおり減損テストを行っております。

将来キャッシュ・フローの見積り：

タミバロテンの販売開始から5年間の事業計画を基礎として将来キャッシュ・フローを見積っております。なお、事業計画を策定している期間を超える期間の将来キャッシュ・フローの成長率は2%と仮定しております。

割引率（税引後）：

加重平均資本コストを用い、当連結会計年度は11.1%（移行日10.6%、前連結会計年度10.7%）としております。

9. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

流動資産

（単位：千円）

	IFRS移行日 (2014年1月1日)	前連結会計年度末 (2014年12月31日)	当連結会計年度末 (2015年12月31日)
償却原価で測定する金融資産：			
貸付金	43,547	47,773	6,664
定期預金	-	489,555	705,728
合計	43,547	537,328	712,392

非流動資産

（単位：千円）

	IFRS移行日 (2014年1月1日)	前連結会計年度末 (2014年12月31日)	当連結会計年度末 (2015年12月31日)
償却原価で測定する金融資産：			

貸付金	7,775	32,410	40,842
敷金保証金	-	5,831	25,128
合計	7,775	38,241	65,971

10. 法人所得税

(1) 認識された繰延税金資産及び繰延税金負債の残高、増減の内容は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2014年 1月 1日 至 2014年12月31日）

該当事項ありません。

当連結会計年度（自 2015年 1月 1日 至 2015年12月31日）

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2014年12月31日)	純損益で認識された金額	当連結会計年度末 (2015年12月31日)
繰延税金資産			
未払費用	-	10,788	10,788
未払賞与	-	6,053	6,053
その他	-	1,506	1,506
繰延税金資産計	-	18,348	18,348
繰延税金負債			
繰延税金負債計	-	-	-
合計	-	18,348	18,348

(2) 未認識の繰延税金資産及び繰延税金負債

(単位：千円)

	移行日 (2014年 1月 1日)	前連結会計年度末 (2014年12月31日)	当連結会計年度末 (2015年12月31日)
将来減算一時差異	975,752	1,052,443	886,156
繰越欠損金	2,869,694	2,275,432	2,650,743

(注) 繰延税金負債として認識していない将来加算一時差異の総額は、前連結会計年度末42,552千円、当連結会計年度末81,094千円であります。子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内での一時差異が解消しない可能性が高いため、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。

(3) 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限

(単位：千円)

	移行日 (2014年1月1日)	前連結会計年度末 (2014年12月31日)	当連結会計年度末 (2015年12月31日)
1年目	220,052	454,948	716,399
2年目	315,534	245,277	438,397
3年目	244,949	333,122	113,750
4年目	58,560	257,326	248,408
5年目以降	2,030,597	984,758	1,133,786
合計	2,869,694	2,275,432	2,650,743

(4) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
当期税金費用	-	18,128
繰延税金費用	-	19,194
合計	-	1,066

(5) 実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
国内の法定実効税率	38.01%	35.64%
永久に損金又は益金に算入されない項目	1.47%	3.75%
未認識の繰延税金資産の増減による影響	39.04%	38.53%
連結子会社の適用税率差異	3.54%	4.73%
その他	1.04%	4.03%
実際負担税率	0.00%	0.16%

当社グループは、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した適用税率は前連結会計年度38.01%、当連結会計年度35.64%となっております。ただし、在外営業活動体についてはその所在地における法人税等が課されます。

年度の法定実効税率と実際負担税率との調整は上表のとおりです。実際負担税率は当社グループの税引前利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

なお、当社において、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用す

る法定実効税率は従来の35.6%から2016年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、2017年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となっております。  
この税率変更による影響額は軽微であります。

11. 棚卸資産

(1) 棚卸資産の分類別内訳

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2014年1月1日)	前連結会計年度末 (2014年12月31日)	当連結会計年度末 (2015年12月31日)
製品	47,248	95,477	100,139
仕掛品	34,664	49,437	33,408
原材料及び貯蔵品	40,476	75,479	41,520
合計	122,388	220,394	175,068

(2) 期中に費用認識した棚卸資産の金額

連結損益計算書の以下の項目に含まれている、期中に費用認識した棚卸資産の金額及び評価減の金額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
売上原価	144,408	225,051
上記の内の評価減	4,707	3,244

12. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2014年1月1日)	前連結会計年度末 (2014年12月31日)	当連結会計年度末 (2015年12月31日)
受取手形及び売掛金	53,452	86,283	73,985
未収入金	6,153	15,814	20,632
貸倒引当金	30,028	28,688	30,091
合計	29,577	73,409	64,525

13. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

なお、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の金額と、連結財政状態計算書に記載されている同科目の金額とは同じです。

#### 14. その他の非流動資産

その他の非流動資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2014年1月1日)	前連結会計年度末 (2014年12月31日)	当連結会計年度末 (2015年12月31日)
長期前払費用 (注) 1	380,457	412,369	389,996
合計	380,457	412,369	389,996

(注) 1. 長期前払費用は主に北京コンチネント薬業有限公司と上海ジェノミクス有限公司の土地使用に関する費用の前払です。

15. 借入金

借入金の内訳は以下のとおりです。

(1) 借入金(非流動)

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2014年1月1日)	前連結会計年度末 (2014年12月31日)	当連結会計年度末 (2015年12月31日)
無担保借入金	34,794	36,528	28,403
担保付借入金	-	232,200	440,640
合計	34,794	268,728	469,043

(2) 借入金(流動)

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2014年1月1日)	前連結会計年度末 (2014年12月31日)	当連結会計年度末 (2015年12月31日)
無担保借入金	282,396	144,918	135,734
担保付借入金	86,800	96,750	73,440
合計	369,196	241,668	209,174

(3) 契約条件

(単位：千円)

種類	IFRS移行日 (2014年1月1日)	前連結会計年度末 (2014年12月31日)	当連結会計年度末 (2015年12月31日)	通貨	金利	満期
無担保借入金	43,743	42,865	34,482	人民元	5.65%~7.30%	10年
担保付借入金	-	232,200	440,640	人民元	3.80%	3年
無担保借入金	273,448	138,581	129,655	人民元	-	-
担保付借入金	86,800	96,750	73,440	人民元	6.12%~7.20%	1年
合計	403,991	510,397	678,217			

16. その他の非流動負債

その他の非流動負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2014年1月1日)	前連結会計年度末 (2014年12月31日)	当連結会計年度末 (2015年12月31日)

預り保証金	143,107	189,272	152,843
その他	15,578	14,660	18,897
合計	158,685	203,932	171,741

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2014年1月1日)	前連結会計年度末 (2014年12月31日)	当連結会計年度末 (2015年12月31日)
買掛金	37,632	57,073	50,444
未払金	14,446	34,575	57,866
合計	52,079	91,648	108,310

18. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2014年1月1日)	前連結会計年度末 (2014年12月31日)	当連結会計年度末 (2015年12月31日)
未払費用	9,075	60,578	129,905
未払賞与	12,185	14,831	27,044
前受金	52,538	49,745	71,963
未払事業税等	38,360	38,914	35,834
その他	9,268	5,666	17,375
合計	121,427	169,736	282,124

19. 株式報酬

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	5,722	17,520

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第5回新株予約権プランB	第5回新株予約権プランF	第6回新株予約権プランD
付与対象者の区分 及び数	社外の協力先 4名	子会社の従業員 28名 社外の協力先 24名	子会社の従業員 5名 社外の協力先 1社 社外の協力先 1名
株式の種類 及び付与数	普通株式 20,000株	普通株式 493,000株	普通株式 664,000株
付与日	2004年7月30日	2005年6月28日	2006年1月31日

<p>権利確定条件</p>	<p>1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。</p> <p>( )当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、若しくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき(但し、存続会社または当社の完全親会社)が新株予約権に係る義務を承継するときを除く)、( )当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却されるとき、または( )当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当を受けた新株予約権のうち未行使のものすべてを行使することができる。</p> <p>その他の権利の行使の条件は、新株予約権発行の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。</p> <p>( )当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、若しくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき(但し、存続会社または当社の完全親会社)が新株予約権に係る義務を承継するときを除く)、( )当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却されるとき、または( )当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当を受けた新株予約権のうち未行使のものすべてを行使することができる。</p> <p>その他の権利の行使の条件は、新株予約権発行の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。</p> <p>( )当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、若しくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき(但し、存続会社または当社の完全親会社)が新株予約権に係る義務を承継するときを除く)、( )当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却されるとき、または( )当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当を受けた新株予約権のうち未行使のものすべてを行使することができる。</p> <p>その他の権利の行使の条件は、新株予約権発行の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
<p>対象勤務期間</p>	<p>対象勤務期間の定めはありません。</p>	<p>対象勤務期間の定めはありません。</p>	<p>対象勤務期間の定めはありません。</p>
<p>権利行使期間</p>	<p>自 2005年7月1日 至 2014年6月29日</p>	<p>自 2006年6月28日 至 2014年6月29日</p>	<p>自 2007年1月21日 至 2015年6月30日</p>

	第6回新株予約権プランE	第24回新株予約権	第25回新株予約権
付与対象者の区分及び数	従業員 3名 子会社の従業員 3名 社外の協力先 5名	社外取締役 5名 監査役 4名	社外の協力先 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 286,000株	普通株式 360,000株	普通株式 30,000株
付与日	2006年4月28日	2008年8月6日	2008年12月4日
権利確定条件	<p>1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。</p> <p>( )当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、若しくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき(但し、存続会社または当社の完全親会社が新株予約権に係る義務を承継するときを除く)、( )当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却されるとき、または( )当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当を受けた新株予約権のうち未行使のものすべてを行使することができる。</p> <p>その他の権利の行使の条件は、新株予約権発行の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の従業員、当社の子会社若しくは関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位(以下「行使資格」という。)にあることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取引先、コンサルタント等の当社協力先の地位(以下「行使資格」という。)にあることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。

権利行使期間	自 2007年4月20日 至 2015年6月30日	自 2010年8月7日 至 2018年8月6日	自 2009年11月21日 至 2018年11月20日
--------	------------------------------	----------------------------	--------------------------------

	第27回新株予約権	第28回新株予約権	第29回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 6名	社外の協力先 5名	従業員 5名 子会社の従業員 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,780,000株	普通株式 490,000株	普通株式 610,000株
付与日	2009年7月7日	2009年7月7日	2009年7月7日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取締役、若しくは従業員、当社の子会社若しくは関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位（以下「行使資格」という）にあることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取引先、コンサルタント等の当社協力先の地位（以下「行使資格」という。）にあることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2011年6月23日 至 2019年6月22日	自 2010年6月23日 至 2019年6月22日	自 2010年6月23日 至 2019年6月22日
	第31回新株予約権	第32回新株予約権	第33回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 7名	社外の協力先 2名	従業員 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,540,000株	普通株式 200,000株	普通株式 60,000株
付与日	2010年4月12日	2010年4月12日	2010年4月12日

<p>権利確定条件</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取締役、若しくは従業員、当社の子会社若しくは関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位（以下「行使資格」という）にあることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取引先、コンサルタント等の当社協力先の地位（以下「行使資格」という。）にあることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
<p>対象勤務期間</p>	<p>対象勤務期間の定めはありません。</p>	<p>対象勤務期間の定めはありません。</p>	<p>対象勤務期間の定めはありません。</p>
<p>権利行使期間</p>	<p>自 2012年3月27日 至 2020年3月26日</p>	<p>自 2011年3月27日 至 2020年3月26日</p>	<p>自 2011年3月27日 至 2020年3月26日</p>

	第34回新株予約権	第38回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 7名	取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,910,000株	普通株式 160,000株
付与日	2011年5月12日	2014年9月29日
権利確定条件	<p>1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。</p> <p>下記(i)及び(ii)に掲げる条件が全て満たされた場合に初めて新株予約権を行使することができる。i)当社の平成23年12月期乃至平成26年12月期のいずれかの監査済みの連結損益計算書における税引前利益が2億円以上計上されること。ii)権利行使期間中において、当社の株式会社東京取引所マザーズ市場における普通株式の普通取引終値が、一度でも権利行使価額に130%を乗じた価格以上となること。</p> <p>( ) (x)当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、または(y)当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(但し、いずれの場合でも、存続会社または当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、(ii)当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却されるとき、または(iii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、新株予約権の行使期間にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合には、死亡後1年間に限り、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役、若しくは従業員、当社の子会社若しくは関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位(以下「行使資格」という)にあることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。</p>

対象勤務期間	-	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2011年 5月12日 至 2016年 5月11日	自 2016年 9月13日 至 2018年 9月12日

第39回新株予約権	
付与対象者の区分及び数	取締役 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,910,000株
付与日	2015年9月4日

<p>権利確定条件</p>	<p>新株予約権者は、2016年12月期における確定した監査済の当社連結損益計算書における売上総利益が64百万人民元以上となった場合のみ、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。但し、売上総利益の人民元相当額は当該連結損益計算書の作成のために使用した為替レートを適用して算定する。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上総利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途取締役会が定めた指標を上記各指標に代えて適用するものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。</p> <p>2016年12月期における当社連結損益計算書の確定前に、(i)当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(ただし、いずれの場合でも、存続会社又は当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、</p> <p>(ii)当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却されるとき、又は(iii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、上記にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。</p> <p>その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
<p>対象勤務期間</p>	<p>-</p>

権利行使期間	自 2017年4月1日 至 2025年7月31日
--------	-----------------------------

(注) ストック・オプションの決済方法は、持分決済によります。

( 2 ) オプションの価格決定の仮定

当社のストック・オプションについては、オプション評価に際して、ブラック・ショールズ式を採用しております。前連結会計年度及び当連結会計年度に付与されたストック・オプションについて、ブラック・ショールズ式に使用した仮定は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2014年 1月 1日 至 2014年12月31日)

	第38回
評価基準日の株価	402円
行使価格	402円
株価変動性 (注) 1	86.6%
予想残存期間 (注) 2	2.96年
予想配当 (注) 3	0円/株
無リスク利率 (注) 4	0.075%
評価基準日	2014年 9月29日

(注) 1.平成23年10月から平成26年9月までの株価実績に基づき算定しました。

2.十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるために、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3.平成25年12月期の配当実績に基づき0円としました。

4.予想残存期間に対応する国債の利回りです。

当連結会計年度(自 2015年 1月 1日 至 2015年12月31日)

	第39回
評価基準日の株価	221円
行使価格	221円
株価変動性 (注) 1	51.2%
予想残存期間 (注) 2	10年
予想配当 (注) 3	0円/株
無リスク利率 (注) 4	0.4%
評価基準日	2015年 8月19日

(注) 1.評価基準日までの1年間の株価実績のMAとEWMAの平均値を採用算定しました。

2. 評価基準日から新株予約権満了日までの期間です。
3. 配当実績に基づき 0 円としました。
4. 算定基準日の円スワップレートを使用して導かれるゼロクーポンレートに、対国債スプレッドを加味した安全資産利回り曲線を生成し、そこから算出される金利を連続複利方式に変換した金利です。

( 3 ) オプションの数及び加重平均行使価格

前連結会計年度(自 2014年 1月 1日 至 2014年12月31日)

	第5回プランB	第5回プランF	第6回プランD	第6回プランE	第24回	第25回	第27回
権利行使価格(円)	55	110	140	140	35	9	34
行使時平均株価(円)	-	372	309.59	-	-	-	317
前連結会計年度末	5,000	30,000	250,000	12,000	200,000	30,000	1,583,000
権利確定	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	8,000	170,000	-	-	-	343,000
失効	5,000	22,000	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	80,000	12,000	200,000	30,000	1,240,000
残存契約年数	-	-	0.5	0.5	3.6	3.9	4.5

	第28回	第29回	第31回	第32回	第33回	第34回
権利行使価格(円)	34	34	33	33	33	22
行使時平均株価(円)	342	-	-	-	367	-
前連結会計年度末	130,000	2,000	1,020,000	50,000	40,000	1,910,000
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	20,000	-	-	-	10,000	-
失効	-	-	-	-	-	1,910,000
未行使残	110,000	2,000	1,020,000	50,000	30,000	-
残存契約年数	4.5	4.5	5.2	5.2	5.2	-

	第38回
権利行使価格(円)	402
行使時平均株価(円)	-
前連結会計年度末	160,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	160,000
残存契約年数	-

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

	第5回 プランB	第5回 プランF	第6回 プランD	第6回 プランE	第24回	第25回	第27回
権利行使価格(円)	55	110	140	140	35	9	34
行使時平均株価(円)	-	-	258	-	256	-	292.6
前連結会計年度末	-	-	80,000	12,000	200,000	30,000	1,240,000
権利確定	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	80,000	-	40,000	-	500,000
失効	-	-	-	12,000	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	160,000	30,000	740,000
残存契約年数	-	-	-	-	2.6	2.9	3.5

	第28回	第29回	第31回	第32回	第33回	第34回
権利行使価格(円)	34	34	33	33	33	22
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-	-
前連結会計年度末	110,000	2,000	1,020,000	50,000	30,000	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	110,000	2,000	1,020,000	50,000	30,000	-
残存契約年数	3.5	3.5	4.2	4.2	4.2	-

	第38回	第39回
権利行使価格(円)	402	221
行使時平均株価(円)	-	-
前連結会計年度末	160,000	1,910,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	160,000	1,910,000
残存契約年数	-	-

20. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

全額払込済みの発行済株式数及び資本金等の増減は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
株式の種類	無額面普通株式	無額面普通株式
授權株式数 (株)	243,527,000	243,527,000
発行済株式数 (株)		
期首	108,202,831	113,053,831
ストック・オプションの行使による増加	551,000	620,000
行使価格修正条項付新株予約権の行使 (注)	4,300,000	
期末	113,053,831	113,673,831
資本金(千円)	5,805,854	5,828,953
資本剰余金(千円)	5,765,854	5,788,953

(注) 当社とメリルリンチ日本証券株式会社の間で締結された、コミットメント条項付買取契約に基づく権利行使によるものです。

(2) 自己株式

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
期首	3,189	3,189
増加		
減少		
期末	3,189	3,189

(3) 利益剰余金

利益剰余金の内容は未処分留保利益又は欠損金です。なお、利益剰余金にはIFRSへの移行日における、在外営業活動体の累積為替換算差額を相殺しております。

(4) その他の資本の構成要素

在外営業活動体の為替換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した為替換算差額です。

(5) 新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行しています。なお、契約条件及び金額等は、「19. 株式報酬」に記載しています。

21. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的成長を続け、企業価値を最大化するために財務体質の健全性と調達構造の安全性を維持することを資本管理において重視しております。特に、パイプラインの拡充や開発資金の確保のため、現金及び現金同等物、有利子負債及び資本のポジションに注意しております。当社グループは2015年12月31日現在、外部から資本規制を受けておりません。

当社グループは、自己資本比率を管理対象としており、移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における自己資本比率は以下のとおりです。

	IFRS移行日 (2014年1月1日)	前連結会計年度末 (2014年12月31日)	当連結会計年度末 (2015年12月31日)
自己資本比率	59.6%	65.5%	60.1%

(注) 自己資本比率は「親会社の所有者に帰属する持分」を「負債及び資本」で除して計算しております。

(2) 信用リスク

リスクの内容

当社グループの営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社の社内規程に則り、取引先毎の債権期日管理及び残高管理等を行っております。

連結財政状態計算書に表示している金融資産の減損後の帳簿金額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

信用リスクの管理

当社グループは、営業債権について、簡便的に過去の信用損失及び現在把握している定性的な要因に基づいて、全期間の予想信用損失を認識しております。具体的には、月次毎の期日経過情報などを検討し、貸倒引当金を計上しております。

期中における営業債権の増減は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
期首残高	53,452	86,283
期中増減額	32,830	12,297
期末残高	86,283	73,985

上記に対応する貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
期首残高	30,028	28,688
期中増減額	1,340	1,403
期末残高	28,688	30,091

なお、当社グループは、その他の償却原価で測定する金融資産について、期日経過情報や債務者の弁済能力などを踏まえて、当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかを検討しております。報告期間の末日時点において、回収期日を経過している債権はなく、貸倒引当金を計上しておりません。

(3)流動性リスク

当社グループは、必要な資金を主に銀行借入により調達しています。金融負債である借入金は、流動性リスクに晒されておりませんが、当社では、適時に資金繰り計画等を作成・更新すること、及び経済情勢や金融情勢を注視し、金利動向及び為替動向に応じた資金調達を実施することでリスク管理を行っております。

金融負債の期日別残高は、次のとおりであります。

移行日（2014年1月1日）

（単位：千円）

	帳簿残高	契約上の キャッシュ・フロー	1年内	1年超
非デリバティブ金融負債				
営業債務及びその他の債務	52,079	52,079	52,079	-
短期借入金	360,248	366,497	366,497	-
長期借入金	43,743	55,355	8,303	47,052
合計	456,071	473,933	426,880	47,052

前連結会計年度（2014年12月31日）

（単位：千円）

	帳簿残高	契約上の キャッシュ・フロー	1年内	1年超
非デリバティブ金融負債				
営業債務及びその他の債務	91,648	91,648	91,648	-
短期借入金	235,331	242,297	242,297	-
長期借入金	275,065	310,558	17,986	292,571
合計	602,045	644,504	351,933	292,571

当連結会計年度（2015年12月31日）

（単位：千円）

	帳簿残高	契約上の キャッシュ・フロー	1年内	1年超
非デリバティブ金融負債				
営業債務及びその他の債務	108,310	108,310	108,310	-
短期借入金	203,095	207,607	207,607	-
長期借入金	475,122	530,064	21,051	509,012
合計	786,528	845,982	336,969	509,012

満期分析に含まれているキャッシュ・フローが著しく早期に発生すること、又は著しく異なる金額で発生すること  
は見込まれておりません。

#### (4)市場リスク

##### 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開しているため、機能通貨以外の通貨建ての取引について為替リスクに晒  
されています。外貨建ての取引は、主に当社が所有している外貨建預金などになります。当社グループは、通貨別  
月別に把握された為替の変動リスクに対して、その変動幅を管理しています。

##### 為替変動リスクの感応度分析

当社グループが、連結会計年度末において保有する金融商品について、日本円に対し中国元及び米ドルが1%円  
高になった場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響額は以下のとおりであります。なお、当該分析は他の  
すべての変数が一定であると仮定しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2014年12月31日)	当連結会計年度末 (2015年12月31日)
中国元	4,895	6,691
米ドル	7,233	2,412

#### 金利リスク

当社グループの金利リスクは、現金同等物等及び有利子負債から生じます。借入金のうち、変動金利によるものは、市場金利の変動による将来キャッシュ・フローの変動を受ける可能性があります。

#### 金利感応度分析

当社グループが、連結会計年度末において保有する変動性金利金融商品において、連結会計年度末における金利が1%上昇した場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響額は以下のとおりであります。この分析は、連結会計年度末における変動金利借入金の正味残高に1%を乗じて影響額を算定しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2014年12月31日)	当連結会計年度末 (2015年12月31日)
税引前利益	1,245	1,128

#### (5) 公正価値

##### 金融商品の公正価値

償却原価で測定する金融資産・負債の公正価値及び連結貸借対照表における帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2014年1月1日)		前連結会計年度末 (2014年12月31日)		当連結会計年度末 (2015年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産						
敷金	7,775	7,775	32,410	28,894	25,128	21,879
貸付金	-	-	53,605	55,401	47,506	50,121
金融負債						
借入金	403,991	368,032	510,397	484,250	678,217	648,067

#### 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり算定しております。

(敷金及び貸付金)

敷金及び貸付金は契約ごとに分類し、その契約期間に応じて国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率で割り引く方法により、公正価値を見積もっております。

（借入金）

短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により、公正価値を見積もっております。

ただし、変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額に近似しております。

（上記以外の金融商品）

上記以外の金融商品は主に短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

#### 公正価値ヒエラルキー

以下は公正価値で計上される金融商品の評価方法ごとに分析したものです。公正価値の測定に利用するインプットをもとに、それぞれのレベルを以下のように分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）市場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能な指標を用いて測定された公正価値

レベル3：重要な観察可能でない指標を用いて測定された公正価値

なお、当社グループの連結財政状態計算書において公正価値で測定される重要な金融商品はないため、ヒエラルキー別分類の記載は省略しております。

#### 22. 売上収益

売上収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
医薬品の販売	438,915	988,331
その他(注)	35,801	28,338
合計	474,717	1,016,670

(注)主に受託研究による売上収益です。

#### 23. 売上原価、販売費及び一般管理費の性質別分類

連結損益計算書において、以下の性質をもつ費目の金額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
短期従業員給付	238,894	328,642
その他支払手数料(注)	169,268	412,740

(注)その他支払手数料の中の販売関連の手数料は、当連結会計年度381,511千円(前連結会計年度101,701千円)です。

#### 24. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
債務免除益(注)	146,642	
政府補助金	10,386	25,138
その他	6,729	14,268
合計	163,758	39,407

(注) 債務免除益は子会社の北京コンチネント薬業有限公司が債務免除を受けたことに伴って生じたものです。

25. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
有形固定資産除却損	284	3,321
その他 (注)	211	16,214
合計	495	19,535

(注) 当連結会計年度においては、主に子会社の北京コンチネント薬業有限公司で発生したチャリティに関連する費用です。

26. 金融収益及び金融費用

金融収益及び費用の内訳は以下のとおりです。

金融収益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2014年1月1日 至2014年12月31日)	当連結会計年度 (自2015年1月1日 至2015年12月31日)
利息収入		
償却原価で測定する金融資産：		
定期預金	5,152	27,802
為替差益	98,881	
合計	104,033	27,802

金融費用

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2014年1月1日 至2014年12月31日)	当連結会計年度 (自2015年1月1日 至2015年12月31日)
利息費用		
償却原価で測定する金融負債：		
借入金	11,028	22,777
為替差損		21,505
合計	11,028	44,283

27. 1 株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりです。

普通株主に帰属する利益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	317,274	623,150
発行済普通株式の期中平均株式数(株)	112,557,015	113,541,628
基本的1株当たり当期利益(円)	2.82	5.49

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりです。

希薄化後の普通株主に帰属する利益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	317,274	623,150
当期利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり利益の計算に使用する当期利益	317,274	623,150

希薄化後の期中平均普通株式数

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
期中平均普通株式数	112,557,015	113,541,628
新株予約権による普通株式増加数	2,836,004	2,672,238
希薄化後の期中平均普通株式数	115,393,019	116,213,866
希薄化後1株当たり当期利益(円)	2.75	5.36

希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たりの当期利益の計算に含めなかったストック・オプションは2014年12月31日及び2015年12月31日現在、それぞれ160個及び2,070個であります。

28. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は以下のとおりです。

IFRS移行日(2014年1月1日)

(単位：千円)

種類	未決済残高	取引内容等
当社役員	40,842	資金の貸付(注)
子会社役員	250,464	資金の借入

(注) 貸付金の利率については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。担保及び保証は設定していません。

前連結会計年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)

(単位：千円)

種類	取引金額	未決済残高	取引内容等
当社役員	11,662	52,504	資金の貸付(注)1
当社役員	22,710	-	ストック・オプションの権利行使(注)2
子会社役員	146,642	114,805	借入金の債務免除(注)3

(注)1 貸付金の利率については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。担保及び保証は設定していません。

2 スtock・オプションに係る取引金額は当連結会計年度における権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

3 借入金の債務免除によるものです。

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

(単位：千円)

種類	取引金額	未決済残高	取引内容等
当社役員	4,998	47,506	資金の回収(注)1
当社役員	865	865	ストック・オプションの権利獲得(有償)(注)2
子会社役員	1,920	105,348	借入金の返済

(注)1 貸付金の利率については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。担保及び保証は設定していません。

2 スtock・オプション権利獲得のための払込金額を記載しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりです。

(単位：千円)

種類	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
報酬	70,338	80,360
株式報酬	5,722	17,520

29. 主要な子会社及び関連会社

(1) 主要な子会社

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合		
			IFRS移行日 (2014年1月1日)	前連結会計年度末 (2014年12月31日)	当連結会計年度末 (2015年12月31日)
上海ジェノミクス有 限公司	新薬研究開発	中国上海	100.00%	100.00%	100.00%
上海ジェノミクス テクノロジー有限 公司	試薬製造・販売	中国上海	100.00%	100.00%	100.00%
GNI-EP S(HONG KONG) Holdings Ltd.	IP管理等	中国香港	65.78%	65.78%	65.78%
GNI-EP S Pharmaceuticals, Inc.	臨床試験	中国天津	65.78%	65.78%	65.78%
北京コンチネン ト薬業有限公 司	製造販売	中国北京	51.00%	51.00%	51.00%
GNI USA Inc.	株式等保有、新 薬開発	米国デラ ウエア州	-	-	100.00%

(2) 以下の子会社において重要な非支配持分を認識しております。非支配持分の累積額、非支配持分に配分された当期包括利益、及び要約財務情報は次のとおりであります。

GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED

(a) 一般的情報

	IFRS移行日 (2014年1月1日)	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
非支配持分が保有する所有持分の割合 (%)	34.22	34.22	34.22
非支配持分の累積額(千円)	450,005	472,451	470,060

(b) 要約財務諸表

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2014年1月1日)	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
非流動資産	687,955	1,329,999	1,330,276
流動資産	632,111	52,504	45,239
非流動負債	-	-	-
流動負債	5,029	1,874	1,875
資本	1,315,037	1,380,628	1,373,641

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
売上収益	-	-
当期損失( )	3,456	7,313
税引後その他の包括利益	69,048	326
当期包括利益	65,591	6,987
非支配持分に配分された当期包括利益	22,445	2,391

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,877	7,313
投資活動によるキャッシュ・フロー	584,402	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
為替レート変動による影響	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	591,279	7,313

GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.

(a) 一般的情報

	IFRS移行日 (2014年1月1日)	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
非支配持分が保有する所有持分の割合 (%)	34.22	34.22	34.22
非支配持分の累積額(千円)	21,618	186,585	98,919

(b) 要約財務諸表

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2014年1月1日)	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
非流動資産	377	24,060	43,343
流動資産	70,382	533,462	263,236
非流動負債	-	-	-
流動負債	7,583	12,269	17,511
資本	63,176	545,253	289,068

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
売上収益	-	-
当期損失( )	155,375	238,809
税引後その他の包括利益	65,600	17,375
当期包括利益	89,775	256,184
非支配持分に配分された当期包括利益	30,721	87,666

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	155,145	231,419
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,859	23,916
財務活動によるキャッシュ・フロー	578,999	-

為替レート変動による影響	3,596	18,220
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	398,398	273,556

北京コンチネント薬業有限公司

(a) 一般的情報

	IFRS移行日 (2014年1月1日)	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
非支配持分が保有する所有持分の割合 (%)	49.00	49.00	49.00
非支配持分の累積額(千円)	88,920	197,008	224,040

(b) 要約財務諸表

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2014年1月1日)	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
非流動資産	638,359	759,131	744,489
流動資産	205,916	257,732	385,113
非流動負債	460,298	364,383	181,247
流動負債	202,506	250,421	491,131
資本	181,470	402,058	457,224

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
売上収益	426,365	964,887
当期利益	175,056	79,226
税引後その他の包括利益	45,531	24,060
当期包括利益	220,587	55,165
非支配持分に配分された当期包括利益	108,088	27,031

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,796	245,979
投資活動によるキャッシュ・フロー	65,610	35,341

財務活動によるキャッシュ・フロー	6,050	65,594
為替レート変動による影響	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	59,864	145,043

(3) 関連会社

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合		
			IFRS移行日 (2014年1月1日)	前連結会計年度末 (2014年12月31日)	当連結会計年度末 (2015年12月31日)
IriSys, LLC	医薬品の受託研究・受託製造事業、創薬関連のコンサルティング事業	米国カリフォルニア州	-	-	35.00%

(注)2015年1月において、連結子会社であるGNI USA, Inc.がIriSys, LLC(本社:米国、カリフォルニア州)の持分35.0%を取得し、同社を持分法により会計処理しております。

持分法で会計処理されている投資は以下の通りです。

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
持分帳簿価額	725,648
継続事業からの純損益(損失)(注)	19,976
税引後その他の包括利益(注)	3,674
包括利益合計(注)	16,302

(注)継続事業からの純損益(損失)、税引後その他の包括利益及び包括利益合計は、当社グループの持分による金額です。

### 30. 初度適用

#### IFRSへの移行に関する開示

当社グループは、2014年12月31日に終了する連結会計年度まで、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(日本基準)に準拠して連結財務諸表を作成していましたが、2015年1月1日より開始する連結会計年度からIFRSを適用しております。

「3.重要な会計方針」は、当連結会計年度(2015年1月1日から2015年12月31日まで)の連結財務諸表、前連結会計年度(2014年1月1日から2014年12月31日まで)の連結財務諸表及び移行日(2014年1月1日)の連結財政状態計算書を作成する上で適用されます。

#### (1) IFRS第1号の免除規定

IFRS第1号では、IFRSを初めて適用する企業に対して、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。一部については遡及適用を免除する規定があり、当社グループは以下の免除規定を適用しております。

##### 企業結合

当社グループは、移行日前に行われた企業結合に対してIFRS第3号「企業結合」を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、移行日現在、日本基準の帳簿価額によっております。なお、当該のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず移行日において減損テストを実施しております。

##### 在外営業活動体の為替換算差額の累計額

当社グループは、在外営業活動体の為替換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすIFRS第1号の免除規定を適用しております。

##### 株式報酬取引

当社グループは、移行日より前に権利が確定しているストック・オプションについては、IFRS第1号の免除規定を適用しており、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を適用しておりません。

(2) 日本基準からIFRSへの調整

移行日(2014年1月1日)の資本に対する調整

移行日の連結財政状態計算書の作成にあたり、当社グループは日本基準に準拠し作成された連結財務諸表の金額を以下のとおり調整しております。

(単位：千円)

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定の 差異調整	IFRS		
日本基準表示科目	金額			金額	注記	IFRS表示科目
有形固定資産合計	246,614	-	-	246,614		有形固定資産
のれん	140,129	-	-	140,129		のれん
販売権	203,402	203,402	-	-	A	
ソフトウェア	418	203,402	-	203,821	A	その他の無形資産
その他(投資その他の資産)	7,775	-	-	7,775	B	その他の金融資産
借地権	380,457	-	-	380,457	C	その他の非流動資産
固定資産合計	978,797	-	-	978,797		非流動資産合計
たな卸資産	122,388	-	-	122,388		棚卸資産
受取手形及び売掛金	53,452	23,875	-	29,577	D	営業債権及びその他の債権
有価証券	86,800	43,253	-	43,547	E	その他の金融資産
貸倒引当金	30,028	30,028	-	-	D	
その他	75,854	49,700	-	26,153	D / E	その他の流動資産
現金及び預金	3,464,590	86,800	-	3,551,390	E	現金及び現金同等物
流動資産合計	3,773,058	-	-	3,773,058		流動資産合計
資産合計	4,751,856	-	-	4,751,856		資産合計
長期借入金	311,905	277,111	-	34,794	F	借入金
その他	158,685	-	-	158,685		その他の非流動負債
固定負債合計	470,591	277,111	-	193,479		非流動負債合計
買掛金	37,632	14,446	-	52,079	G	営業債務及びその他の債務
短期借入金	86,800	282,396	-	369,196	F	借入金
1年内返済予定長期借入金	5,285	5,285	-	-	F	
未払金	14,446	14,446	-	-	G	
未払費用	9,075	9,075	-	-	H	
前受金	52,538	52,538	-	-	H	
未払法人税等	81,151	38,360	-	42,791	I	未払法人所得税

賞与引当金	12,185	12,185	-	-	H	
その他	9,268	112,158	-	121,427	H / I	その他の流動負債
流動負債合計	308,384	277,111	-	585,495		流動負債合計
負債合計	778,975	-	-	778,975		負債合計
資本金	4,829,406	-	-	4,829,406		資本金
資本剰余金	4,789,406	-	-	4,789,406		資本剰余金
自己株式	155	-	-	155		自己株式
利益剰余金	6,933,127	-	36,026	6,897,101	J	利益剰余金
為替換算調整勘定	36,026	-	36,026	-	J	
新株予約権	111,202	-	-	111,202	K	その他の資本の構成要素
少数株主持分	1,140,121	-	-	1,140,121		非支配持分
純資産合計	3,972,880	-	-	3,972,880		資本合計
負債純資産合計	4,751,856	-	-	4,751,856		資本及び負債の合計

A. その他の無形資産

日本基準では、「販売権」および「ソフトウェア」を独立掲記していましたが、IFRSでは「その他の無形資産」に含めて表示しております。

B. その他の金融資産（非流動）

日本基準では、「敷金保証金」を投資その他の資産の「その他」に含めていましたが、IFRSでは非流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しております。

C. その他の非流動資産

日本基準では、「借地権」を独立掲記していましたが、IFRSでは「その他の非流動資産」に含めて表示しております。

D. 営業債権及びその他の債権

日本基準では、「未収入金」を流動資産の「その他」に含めておりましたが、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に含めて表示しております。また日本基準では、「貸倒引当金」を独立掲記していましたが、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に含めて表示しております。

E. その他の金融資産（流動）

日本基準では、「短期貸付金」を流動資産の「その他」に含めておりましたが、IFRSでは流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しております。日本基準では、「有価証券」を独立掲記していましたが、IFRSでは容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資であることから、流動資産の「現金及び現金同等物」に含めて表示しております。

F. 借入金

日本基準では、「短期借入金」及び「1年内返済予定の長期借入金」を独立掲記していましたが、IFRSでは流動負債の「借入金」に含めて表示しております。日本基準では、固定負債の「長期借入金」に含めた一部について、IFRSでは負債の決済を報告期間後12か月にわたり延期することのできる無条件の権利を企業が有していない場合は流動負債に表示するため、流動負債の「借入金」に含めて表示しております。

G. 営業債務及びその他の債務

日本基準では、「未払金」を独立掲記していましたが、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」に含めて表示しております。

H. その他の流動負債

日本基準では、「未払費用」、「前受金」及び「賞与引当金」を独立掲記していましたが、IFRSでは「その他の流動負債」に含めて表示しております。

#### I. 未払法人所得税

日本基準では、事業税の外形標準課税の一部（資本割額及び付加価値割額）及び都民税の均等割額を「未払法人税等」に含めておりましたが、IFRSでは「その他の流動負債」に含めて表示しております。

#### J. 利益剰余金

IFRS第1号の免除規定を適用し、日本基準においてその他の包括利益累計額に含めて表示している移行日時点の在外営業活動体の累積換算差額を利益剰余金に計上しております。

#### K. その他の資本の構成要素

日本基準では、「新株予約権」を独立掲記していましたが、IFRSでは「その他の資本の構成要素」に含めて表示しております。

前連結会計年度(2014年12月31日)の資本に対する調整

前連結会計年度の連結財政状態計算書の作成にあたり、当社グループは日本基準に準拠し作成された連結財務諸表の金額を以下のとおり調整しております。

(単位：千円)

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定 の差異調整	IFRS		
日本基準表示科目	金額			金額	注記	IFRS表示科目
有形固定資産合計	564,501	-	-	564,501		有形固定資産
のれん	144,883	-	11,989	156,873	A	のれん
販売権	273,593	273,593	-	-	B	
ソフトウェア	2,909	273,593	-	276,502	B	その他の無形資産
その他(投資その他の資産)	38,241	-	-	38,241	C	その他の金融資産
借地権	412,369	-	-	412,369	D	その他の非流動資産
固定資産合計	1,436,499	-	11,989	1,448,489		非流動資産合計
たな卸資産	220,394	-	-	220,394		棚卸資産
受取手形及び売掛金	86,283	12,873	-	73,409	E	営業債権及びその他の債権
貸倒引当金	28,688	28,688	-	-	E	
		537,328	-	537,328	F	その他の金融資産
その他	96,715	63,588	-	33,126	E / F	その他の流動資産
現金及び預金	4,950,975	489,555	-	4,461,420	F	現金及び現金同等物
流動資産合計	5,325,680	-	-	5,325,680		流動資産合計
資産合計	6,762,179	-	11,989	6,774,169		資産合計
長期借入金	407,310	138,581	-	268,728	G	借入金
その他	203,932	-	-	203,932		その他の非流動負債
固定負債合計	611,243	138,581	-	472,661		非流動負債合計
買掛金	57,073	34,575	-	91,648	H	営業債務及びその他の債務
短期借入金	96,750	144,918	-	241,668	G	借入金
1年内返済予定長期借入金	6,336	6,336	-	-	G	
未払金	34,575	34,575	-	-	H	
未払費用	60,578	60,578	-	-	I	
前受金	49,745	49,745	-	-	I	
未払法人税等	38,914	38,914	-	-	J	未払法人所得税
賞与引当金	14,831	14,831	-	-	I	
その他	5,666	164,070	-	169,736	I / J	その他の流動負債

流動負債合計	364,471	138,581	-	503,053		流動負債合計
負債合計	975,715	-	-	975,715		負債合計
資本金	5,805,854	-	-	5,805,854		資本金
資本剰余金	5,765,854	-	-	5,765,854		資本剰余金
自己株式	155	-	-	155		自己株式
利益剰余金	7,261,081	-	46,704	7,214,376	K	利益剰余金
為替換算調整勘定	31,972	4,053	36,026	-	L	
新株予約権	83,882	83,882	-	-	L	
	-	79,828	1,311	81,140	L	その他の資本の構成要素
少数株主持分	1,360,138	-	-	1,360,138		非支配持分
純資産合計	5,786,464	-	11,989	5,798,454		資本合計
負債純資産合計	6,762,179	-	11,989	6,774,169		資本及び負債の合計

A．のれん

日本基準においてのれんは定額法により償却を行っていましたが、IFRSにおいてはのれんの償却は行わず、毎期減損テストを実施することが要求されます。

B．その他の無形資産

日本基準では、「販売権」及び「ソフトウェア」を独立掲記していましたが、IFRSでは「その他の無形資産」に含めて表示しております。

C．その他の金融資産（非流動）

日本基準では、「敷金保証金」を投資その他の資産の「その他」に含めていましたが、IFRSでは非流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しております。

D．その他の非流動資産

日本基準では、「借地権」を独立掲記していましたが、IFRSでは「その他の非流動資産」に含めて表示しております。

E．営業債権及びその他の債権

日本基準では、「未収入金」を流動資産の「その他」に含めておりましたが、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に含めて表示しております。また日本基準では、「貸倒引当金」を独立掲記していましたが、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に含めて表示しております。

F．その他の金融資産（流動）

日本基準では、「短期貸付金」を流動資産の「その他」に含めていましたが、IFRSでは流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しております。また、日本基準では預入期間が3か月を超える短期の定期預金を「現金及び預金」に含めて表示しておりましたが、IFRSでは流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しております。

G．借入金

日本基準では、「短期借入金」及び「1年内返済予定の長期借入金」を独立掲記していましたが、IFRSでは流動負債の「借入金」に含めて表示しております。

日本基準では、固定負債の「長期借入金」に含めた一部について、IFRSでは負債の決済を報告期間後12か月にわたり延期することのできる無条件の権利を企業が有していない場合は流動負債に表示するため、流動負債の「借入金」に含めて表示しております。

H．営業債務及びその他の債務

日本基準では、「未払金」を独立掲記していましたが、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」に含めて表示しております。

I．その他の流動負債

日本基準では、「未払費用」、「前受金」及び「賞与引当金」を独立掲記していましたが、IFRSでは「その他の流動負債」に含めて表示しております。

J．未払法人所得税

日本基準では、事業税の外形標準課税の一部（資本割額及び付加価値割額）及び都民税の均等割額を「未払法人税等」に含めておりましたが、IFRSでは「その他の流動負債」に含めて表示しております。

K．利益剰余金

(単位：千円)

項目	金額
のれんに対する調整(注記A参照)	10,678
為替換算差額に対する調整(注記L参照)	36,026
合計	46,704

L．その他の資本の構成要素

(表示科目の差異調整)

日本基準では、「為替換算調整勘定」及び「新株予約権」を独立掲記していましたが、IFRSでは「その他の資本の構成要素」に含めて表示しております。

(認識・測定の違い調整)

IFRS第1号の免除規定を適用し、日本基準においてその他の包括利益累計額に含めて表示している移行日時点の在外営業活動体の累積換算差額を利益剰余金に計上しております。

前連結会計年度(自 2014年1月1日～至 2014年12月31日)の純損益及び包括利益に対する調整

前連結会計年度の連結損益計算書及び連結包括利益計算書の作成にあたり、当社グループは日本基準に準拠し作成された連結財務諸表の金額を以下のとおり調整しております。

(単位：千円)

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定 の差異調整	IFRS		
日本基準表示科目	金額			金額	注記	IFRS表示科目
売上高	474,717	-	-	474,717		売上収益
売上原価	161,168	-	-	161,168		売上原価
売上総利益	313,548	-	-	313,548		売上総利益
販売費及び一般管理費	864,224	137,331	10,678	716,214	A/B/G	販売費及び一般管理費
		139,454	-	139,454	B	研究開発費
		163,758	-	163,758	C	その他の収益
		495	-	495	D	その他の費用
営業利益(損失)	550,675	161,140	10,678	378,857		営業利益(損失)

営業外収益	121,149	121,149	-	-	C / E	
営業外費用	11,239	11,239	-	-	D / F	
特別利益	146,642	146,642	-	-	C	
特別損失	284	284	-	-	D	
		104,033	-	104,033	E	金融収益
		11,028	-	11,028	F	金融費用
税金等調整前当期純利益 ( 損失)	294,407	2,123	10,678	285,852		税引前利益( 損失)
法人税、住民税及び事業 税	2,123	2,123	-	-	G	法人所得税費用
少数株主損益調整前当期純利益 ( 損失)	296,530	-	10,678	285,852		当期利益( 損失)
少数株主利益( 損失)	31,422	-	-	31,422		当期利益の帰属：非支配 持分
当期純利益( 損失)	327,953	-	10,678	317,274		当期利益の帰属：親会社 の所有者

(単位：千円)

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定 の差異調整	IFRS		
日本基準表示科目	金額			金額	注記	IFRS表示科目
少数株主損益調整前当期純利益 ( 損失)	296,530	-	10,678	285,852		当期利益( 損失)
その他の包括利益 為替換算調整勘定	184,540	-	1,311	185,852		在外営業活動体の換算差 額
その他の包括利益合計	184,540	-	1,311	185,852		その他の包括利益合計
包括利益	111,990	-	11,989	100,000		当期包括利益 合計
親会社株主に係る包括利益	332,007	-	11,989	320,017		当期包括利益の帰属：親 会社の所有者
少数株主に係る包括利益	220,016	-	-	220,016		当期包括利益の帰属：非 支配持分

A. 販売費及び一般管理費

日本基準においてのれんは定額法により償却を行っていましたが、IFRSにおいてはのれんの償却は行わず、毎期減損テストを実施することが要求されます。

B. 研究開発費

日本基準においては研究開発費は「販売費及び一般管理費」に含めておりましたが、IFRSにおいて「研究開発費」として独立掲記しております。

#### C．その他の収益

日本基準では「補助金収入」を営業外収益に含めておりましたが、IFRSにおいては「その他の収益」として表示しております。日本基準では「債務免除益」を特別利益に含めておりましたが、IFRSにおいては「その他の収益」として表示しております。

#### D．その他の費用

日本基準では「固定資産除却損」を特別損失に含めておりましたが、IFRSにおいては「その他の費用」として表示しております。日本基準では「雑損失」を営業外費用の「その他」に含めておりましたが、IFRSにおいては「その他の費用」として表示しております。

#### E．金融収益

日本基準では「受取利息」及び「為替差益」を営業外収益に含めておりましたが、IFRSにおいては「金融収益」として表示しております。

#### F．金融費用

日本基準では「支払利息」を営業外費用に含めておりましたが、IFRSにおいては「金融費用」として表示しております。

#### G．法人所得税費用

日本基準では「地方税の均等割」を法人税住民税及び事業税に含めておりましたが、IFRSにおいては「販売費及び一般管理費」として表示しております。

前連結会計年度(自 2014年1月1日～至 2014年12月31日)の連結キャッシュ・フローに対する調整

日本基準に準拠し開示していた連結キャッシュ・フロー計算書とIFRSに準拠し開示されている連結キャッシュ・フロー計算書との間に重要な差異はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率	返済期限
短期借入金	235,331	203,095	6.14%	
1年以内に返済予定 の長期借入金	6,336	6,079	5.65%	
1年以内に返済予定 のリース債務				
長期借入金(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	268,728	469,043	3.94%	2020年8月31日
リース債務(1年以 内に返済予定のもの を除く。)				
その他の有利子負債				
合計	510,397	678,217		

- (注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 短期借入金の当期末残高のうち、株主等からの借入金については無利息であり、平均利率の計算に含んでおります。  
3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年毎の返済予定額は以下の通りです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	7,972	228,292	228,292	4,484	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額がそれぞれの連結会計年度末における負債および資本の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規程により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	232,642	487,601	729,185	1,016,670
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額 (千円) ( )	151,318	291,258	478,805	721,531
四半期(当期)純損失 金額( ) (千円)	155,671	290,396	470,012	675,058
1株当たり四半期 (当期)純損失金額( ) (円)	1.37	2.56	4.14	5.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は純損失 金額( ) (円)	1.37	1.19	1.58	1.81

(注) 1. 当連結会計年度における四半期情報については、日本基準により作成しております。

2. 当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)及び第4四半期連結会計期間(自 2015年10月1日 至 2015年12月31日)については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 4,252,411	2 3,126,299
売掛金	6,329	11,773
前払費用	13,798	4,566
短期貸付金	47,773	6,664
未収入金	1 20,840	1 61,354
その他	26	49
流動資産合計	4,341,180	3,210,708
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	9,789	9,063
工具、器具及び備品	4,011	3,169
有形固定資産合計	13,801	12,233
無形固定資産		
ソフトウェア	2,909	2,250
無形固定資産合計	2,909	2,250
投資その他の資産		
関係会社出資金	2,533,972	2,534,090
関係会社長期貸付金	137,500	981,649
敷金	24,734	22,986
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	5,831	40,842
投資その他の資産合計	2,702,038	3,579,569
固定資産合計	2,718,749	3,594,053
資産合計	7,059,930	6,804,761
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 4,981	1 9,266
未払金	15,567	7,336
未払費用	6,743	4,912
未払法人税等	20,665	10,420
預り金	1,741	2,619
流動負債合計	49,698	34,555
固定負債		
資産除去債務	4,170	4,209
固定負債合計	4,170	4,209
負債合計	53,869	38,764

(単位：千円)

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,805,854	5,828,953
資本剰余金		
資本準備金	5,765,854	5,788,953
資本剰余金合計	5,765,854	5,788,953
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,649,374	4,937,423
利益剰余金合計	4,649,374	4,937,423
自己株式	155	155
株主資本合計	6,922,178	6,680,328
新株予約権	83,882	85,668
純資産合計	7,006,060	6,765,996
負債純資産合計	7,059,930	6,804,761

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	2014年1月1日 2014年12月31日)	(自 至	2015年1月1日 2015年12月31日)
売上高	1	21,017	1	23,444
売上原価	1	10,743	1	19,927
売上総利益		10,273		3,516
販売費及び一般管理費	2	348,894	2	317,309
営業損失( )		338,620		313,792
営業外収益				
受取利息	1	5,254	1	59,944
為替差益		80,122		-
その他		6		83
営業外収益合計		85,383		60,027
営業外費用				
為替差損		-		33,074
営業外費用合計		-		33,074
経常損失( )		253,237		286,839
税引前当期純損失( )		253,237		286,839
法人税、住民税及び事業税		2,123		1,210
当期純損失( )		255,360		288,049

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2014年 1月 1日 至 2014年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金				
			繰越利益剰余金				
当期首残高	4,829,406	4,789,406	4,394,013	155	5,224,644	111,202	5,335,847
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	976,447	976,447	-	-	1,952,894	-	1,952,894
当期純損失( )	-	-	255,360	-	255,360	-	255,360
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	27,319	27,319
当期変動額合計	976,447	976,447	255,360	-	1,697,533	27,319	1,670,213
当期末残高	5,805,854	5,765,854	4,649,374	155	6,922,178	83,882	7,006,060

当事業年度(自 2015年 1月 1日 至 2015年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金				
			繰越利益剰余金				
当期首残高	5,805,854	5,765,854	4,649,374	155	6,922,178	83,882	7,006,060
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	23,099	23,099	-	-	46,199	-	46,199
当期純損失( )	-	-	288,049	-	288,049	-	288,049
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	1,786	1,786
当期変動額合計	23,099	23,099	288,049	-	241,850	1,786	240,064
当期末残高	5,828,953	5,788,953	4,937,423	155	6,680,328	85,668	6,765,996

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

関係会社出資金

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 15年

工具、器具及び備品 2年～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて  
おります。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
短期金銭債権	8,991千円	40,988千円
短期金銭債務	10,237千円	9,266千円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
定期預金	245,745千円	464,508千円

(2)担保に係る債務

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
長期借入金	232,200千円	440,640千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係わるものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
営業取引(収入分)	8,467千円	千円
営業取引(支出分)	10,743千円	19,927千円
営業取引以外の取引(収入分)	2,705千円	34,617千円

2 販売費及び一般管理費は、すべて一般管理費に属する費用であります。

主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
役員報酬	70,337千円	66,196千円
従業員給与	42,772千円	52,854千円
顧問料	52,796千円	13,889千円
その他支払手数料	67,566千円	31,228千円
減価償却費	1,106千円	2,616千円
賃借料	20,720千円	22,464千円
租税公課	33,376千円	25,151千円

(有価証券関係)

関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社出資金2,534,090千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社出資金2,533,972千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	534,153千円	573,164千円
未払事業税	7,112千円	3,048千円
株式報酬費用	2,932千円	2,501千円
現物出資差額	269,312千円	244,376千円
減価償却超過額	10,894千円	10,495千円
その他	45千円	218千円
繰延税金資産小計	824,448千円	833,804千円
評価性引当額	824,448千円	833,804千円
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金負債	千円	千円
繰延税金負債合計	千円	千円
繰延税金資産負債の純額	千円	千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から2016年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、2017年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となっております。

この税率変更が財務諸表に与える影響はありません。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	10,032			10,032	968	726	9,063
工具、器具及び備品	25,307	350		25,658	22,488	1,192	3,169
有形固定資産計	35,340	350		35,690	23,457	1,918	12,233
無形固定資産							
ソフトウェア	7,901			7,901	5,650	658	2,250
無形固定資産計	7,901			7,901	5,650	658	2,250

(注) 当期首残高及び当期末残高は取得価額となります。

## 【引当金明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 但し、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下の通りであります。 <a href="http://www.gnipharma.com/ir/analystcoverage.shtml">http://www.gnipharma.com/ir/analystcoverage.shtml</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第14期（自 2014年1月1日 至 2014年12月31日）  
2015年3月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券報告書の確認書

事業年度 第14期（自 2014年1月1日 至 2014年12月31日）  
2015年3月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

金融商品取引法第24条の4の4第1項の規定に基づく内部統制報告書を2015年3月27日関東財務局長に提出。

#### (4) 四半期報告書及び確認書

第15期 第1四半期（自 2015年1月1日 至 2015年3月31日）2015年5月13日関東財務局長に提出。  
第15期 第2四半期（自 2015年4月1日 至 2015年6月30日）2015年8月12日関東財務局長に提出。  
第15期 第3四半期（自 2015年7月1日 至 2015年9月30日）2015年11月12日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表執行役の異動）の規定に基づく臨時報告書  
2015年3月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2015年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権証券の募集に関する取締役会決議）の規定に基づく臨時報告書及びその訂正報告書

2015年8月20日及び同年9月4日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2016年3月25日

株式会社ジーエヌアイグループ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 入 正 幸  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢 崎 弘 直  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーエヌアイグループの2015年1月1日から2015年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社ジーエヌアイグループ及び連結子会社の2015年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジーエヌアイグループの2015年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ジーエヌアイグループが2015年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2016年3月25日

株式会社ジーエヌアイグループ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 入 正 幸  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢 崎 弘 直  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーエヌアイグループの2015年1月1日から2015年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーエヌアイグループの2015年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。